

## 甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年3月18日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（19名）

委員長	小澤重則君	副委員長	保坂芳子君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		横山洋介君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		赤澤厚君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

### 欠席委員（2名）

金丸寛君	小浦宗光君
------	-------

### 傍聴議員（1名）

議長	清水正二君
----	-------

---

### 説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	石合雅史君	福祉部長	土屋達巳君
上下水道部長	古屋正彦君	市民活動支援課長	小林一三君
環境課長	中込広人君	長寿推進課長	相川泰史君
上水道課長	望月新路君	下水道課長	寺島信君

市民生活係長	日 本 修 君	環境保全係長	天 野 真 君
長寿あんしん係長	井 上 千悦子 君	介護保険係長	赤 松 圭 君
介護予防推進係長	藤 原 布 美 君	介護認定審査会	塚 田 英 仁 君
上水道総務係長	鷹 野 美 穂 君	施設工務係長	土 屋 史 朗 君
給水係長	小 澤 裕 一 君	下水道総務係長	森 川 嘉 亮 君
下水道施設係長	中 島 茂 樹 君		

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本 田 泰 司	書 記	長 田 大 地
書 記	中 込 美智子		

### 審査内容

- 1 議案第28号 令和2年度甲斐市介護保険特別会計予算
- 2 議案第29号 令和2年度甲斐市介護サービス特別会計予算
- 3 議案第30号 令和2年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 4 議案第33号 令和2年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算
- 5 議案第31号 令和2年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算
- 6 議案第32号 令和2年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算
- 7 議案第36号 令和2年度甲斐市下水道事業会計予算
- 8 議案第35号 令和2年度甲斐市簡易水道事業会計予算
- 9 議案第34号 令和2年度甲斐市水道事業会計予算

開会 午前 9時27分

○書記（長田大地君） おはようございます。

ただいまから、予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、予算説明書、予算参考資料につきましては、ナンバー4、5、8、あと公営企業会計予算書を使用いたしますので、ご用意のほうをお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、小澤委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 改めまして、おはようございます。

本日は最終日となりました。慎重審議でスピーディーな進行をよろしくをお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席委員は19名です。定足数に達しておりますので、これより、予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、金丸寛委員、小浦委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（小澤重則君） 本日は、残りの各特別会計及び公営企業会計の審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質問は一問一答、簡潔にお願いしたいと思います。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

初めに、議案第28号 令和2年度甲斐市介護保険特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

初めに、歳入について、一括で説明を求めます。

相川長寿推進課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 改めまして、おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

長寿推進課より、議案第28号 令和2年度甲斐市介護保険特別会計予算の説明をさせていただきます。

議案書は、111ページになります。

介護保険特別会計の令和2年度当初予算の総額を、歳入歳出それぞれ47億5,119万9,000円と定めるものでございます。

それでは、予算説明書の208、209ページをお願いいたします。

初めに、歳入について、説明をさせていただきます。

介護保険の費用負担につきましては、平成30年度から令和2年度までを計画期間としております第7期介護保険事業計画において、介護給付、予防給付などに必要な費用について、主に国・県・市の一定の比率による公費負担のほか、65歳以上の1号被保険者、40歳から65歳未満の2号被保険者からの保険料負担により構成されております。

それでは、個々の説明をさせていただきます。

1款保険料、1項保険料、1目第1号被保険者保険料、予算額11億1,157万2,000円につきましては、1号被保険者の現年度分の年金天引きによる特別徴収並びに普通徴収の保険料、滞納繰越分の保険料の収納見込みにより算出したものでございます。

2款分担金、1項負担金、1目認定審査会負担金、予算額1,218万8,000円は、介護認定審査会に係る経費のうち、甲斐市を除く中央市、昭和町からの負担金で、中央市から731万8,000円、昭和町から487万円の負担金を頂くものでございます。

3款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料、予算額17万2,000円は、保険料未納者に対する督促状発送に伴う手数料の徴収見込額でございます。

2目介護予防事業手数料、予算額60万円、訪問型、通所型介護予防サービス、介護予防教室に係る利用者の負担金でございます。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、予算額8億3,135万円は、令和2年度歳出予算の保険給付に対する現年度分、過年度分の国の負担金でございます。

2項国庫補助金、1目調整交付金、予算額9,509万円は、介護給付に係る国庫補助金において、市町村の努力では対応できない格差を是正するために交付される交付金でございます。具体的には、介護度のリスクの高い75歳以上の高齢者が第1号被保険者に占める割合や保険料の算定の際の低所得者の占める割合などを基に算定され、交付されます。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、予算額2,608万1,000円は、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業費に対する国の補助金です。この後、

歳出で説明させていただきます介護予防生活支援サービス事業、一般介護予防事業が対象になります。

3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、予算額2,491万円は、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業以外に対する国の補助金で、この後歳出で説明いたします包括的支援事業任意事業が対象となっております。

7目保険者機能強化推進交付金、予算額1,000円。平成30年度より、保険者の高齢者に対する自立支援や重度化防止などの取組に対する評価指標の達成度合いにより交付されます交付金、通称インセンティブ交付金でございます。当初予算では、存置として1,000円を計上し、交付額が確定いたしましたら、補正予算対応とさせていただきたいと考えております。

210、211ページをお願いいたします。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、予算額11億8,670万1,000円は、40歳から65歳未満までの第2号被保険者から徴収した保険料より、介護に係る負担分を支払基金から保険者に対して配分される現年度分と過年度分の交付金でございます。

2目地域支援事業支援交付金、予算額2,816万7,000円は、地域支援事業に対する支払基金からの交付金でございます。

6款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、予算額5億9,708万7,000円は、歳出予算の保険給付費に対する現年度分、過年度分の県の負担金でございます。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、予算額1,304万円は、先ほど国庫補助金で説明させていただきましたが、地域支援事業費の介護予防・日常生活支援総合事業に対する県の補助金でございます。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、予算額1,245万5,000円は、同じく先ほど国庫補助金で説明をさせていただきました地域支援事業のうち、介護予防・日常生活支援総合事業以外に対する県の補助金でございます。

3目介護基盤整備等事業費補助金、予算額4,548万円は、今定例会の補正予算のときに説明させていただきました定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設2施設分、看護小規模多機能型居宅介護施設1施設分の整備に対する補助金でございます。

4目介護基盤開設準備等事業費補助金、予算額3,635万1,000円は、3目で説明させていただきました施設整備に係る備品購入などのソフト事業に対する補助金でございます。この施設整備につきましては、今期の介護保険事業計画に計画されているものですので、新年度の早い段階で、また募集を開始させていただく予定でございます。

7 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、予算額96万2,000円は、介護保険給付準備基金の運用利子収入でございます。

8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金、予算額 5 億4,939万8,000円は、保険給付費に対する市負担分の繰入金でございます。

2 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、予算額1,304万円、これは、先ほど県補助金でも説明しました地域支援事業のうち、介護予防・日常生活支援総合事業に係る市負担分の繰入金でございます。

3 目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、予算額1,245万5,000円は、同じく先ほど国・県補助金で説明しました地域支援事業のうち、包括的支援事業・任意事業費に係る市負担分の繰入金でございます。

4 目低所得者保険料軽減繰入金、予算額6,366万9,000円は、低所得者に対する保険料軽減措置が行われておりますことに対する国・県・市のそれぞれ負担分に応じた金額の繰入金でございます。

212、213ページをお願いいたします。

5 目その他一般会計繰入金、予算額9,042万4,000円は、介護保険係 6 人分の職員給与費並びに介護認定審査会における甲斐市の負担分や保険料の賦課徴収、その他一般事務に対する繰入金でございます。

2 項基金繰入金、1 目介護保険給付準備基金繰入金、予算額1,000円は、存置です。

9 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、予算額1,000円は、存置でございます。

10 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目第 1 号被保険者延滞金、予算額1,000円は、存置でございます。

2 項雑入、1 目雑入、1 節第三者納付金、2 節返納金及び 3 節雑入の予算額は、各1,000円で、存置でございます。

以上、歳入総額47億5,119万9,000円となります。

歳入の説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。これより、説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会です。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、210ページの低所得者保険料軽減繰入金、これが5,547万円増えているんですけども、その要因について、説明をお願いしたいと思うんです。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） これにつきましては、昨年の10月の消費税改正に伴いまして、昨年は10月以降でしたが、今年度は1年間フルに行います。また、軽減の関係につきましては、また6月の議会のときに、一部条例改正等をさせていただく予定でございます。以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今回国のほうでも、介護予防に対しての歳入で、国でも県でも入れていると思うんですが、介護予防・日常生活支援総合事業の中で、今までと違うものに対してみたいなのは、国とか県とかで言っているのでしょうか。いわゆるフレイル予防というところで、協調してそういったものをやるようにというような内容がありますでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 日常生活の国・県の補助金のところでは、特段フレイル予防という項目はありませんが、保険者機能の強化推進のところでは、強化項目のところでは、フレイル予防とかそういったものの評価指標がまた新たに出てくる、あるいは、すみません、今ちょっと詳しく全部は把握しておりませんが、あれば、市の取組によって、交付金のところで交付される可能性はあると思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、これで言うと、保険者機能強化推進交付金、存置で入っていますけれども、これが補正で入ってくると予想されるということなんですか。それは、こちらから言っていくということですか。それとも、国から来るということですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 保険者機能強化推進交付金につきましては、幾つかの評価指標がありまして、達成をすることによって、国の予算の範囲内で市町村に交付されるものがございます。金額につきましては、達成の資料提出によって、最終的に交付額が確定されますので、令和元年度も補正対応させていただきましたが、そのような形になると思われま

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 達成されたものに対してということですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） あくまでも、取組したものに対して評価されて、それに対して交付金が支払われるものでございますので、評価項目に該当しないものについては、当然それはプラスの点数になりませんので、それについては、交付はされないと思われま

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 12月の一般質問でもちょっとお願いしたんだけど、介護予防で、市町村の努力によって、補助金、交付金が、支給額が変わるという追加の補助金、これはどこに入るんですか。208ページの国庫補助金のほうに入るんですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 今ちょうど保坂委員のご質問にありました保険者機能強化推進交付金でございますので、4款の2項国庫補助金、その中の7目に、保険者機能強化推進交付金で、今年度はまだ存置で1,000円盛っているだけです。また、額が確定したところで補正対応とさせていただきたいと思

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ちなみに今年度はお幾らだったんですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 今年度は806万円でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 保険料と、あと国庫支出金とか県の関係で軒並み減額になっているんだけど、この理由というか、その辺はどうなって、こうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 昨年でいいますと、例えば保険料につきましても、1号被保険者特別徴収5,600万円これを減額、それ以外も減額しています。これは、今回の3月補正予算のときにもちよっとお話をさせていただきました。ご質問がありまして、8,000万円あるいは7,000万円と大幅な減額がございました。当初予算では、前年度の実績あるいは過去の実績を基に、特に歳出の保険給付の関係を見積っております。その見積りが、十何億円という、一つの支出科目の中での8,000万円という形の中で、金額にすると非常に多いわけですが、介護保険特別会計につきましても、ご承知のとおり、支出の92%以上を占めております保険給付がまず大きな歳出になります。それをまず算出しまして、それに対して、国・県の補助金を一定の割合で立てます。また、当然介護保険料も充てるわけでございまして、保険給付の歳出のほうが少ないとなっておりますので、当然歳入のほうも、それに合わせて少なくなると。令和元年度予算よりは保険給付額見込額が若干下がってきたところによって、歳出が下がったことによりまして歳入のほうも減らしたというような状況になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、保険料のあれと連動して、国県支出金のほうも連動するという考え方でいいんですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 基本的にはそのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

次に、歳出について、一括説明を求めます。

相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） それでは、引き続き、歳出のほうをお願いいたします。

予算説明書は、214、215ページになります。

なお、説明は、予算参考資料のナンバー5、10ページをお願いいたします。

それでは、歳出について、説明をさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、ナンバー01総務管理関係職員費、予算額1,444万円は、介護保険係職員6人分の人件費でございます。03事務諸費、予算額253万7,000円は、保険証や各種通知等の作成費、郵送料などの事務費。

なお、財源内訳のその他につきましては、いずれも市からの繰入金でございます。

2 目連合会負担金、01連合会負担金、予算額102万6,000円は、給付等の審査支払事務を委託しております国保連合会に対する事務手数料並びにシステム運用に关します負担金等でございます。

なお、財源内訳のその他は、市からの繰入金でございます。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費、01賦課徴収費、予算額478万5,000円は、第1号被保険者の賦課徴収に係る費用で、保険料の通知書や督促状の印刷、発送に係る郵送料等の事務費でございます。財源内訳のその他は、市からの繰入金でございます。

02賦課徴収関係会計年度任用職員等費、予算額246万3,000円は、徴収嘱託職員1名分の人件費でございます。財源内訳のその他は、市からの繰入金、また督促手数料でございます。

11ページをお願いいたします。

3 項認定調査等費、1 目認定調査等費、01認定調査等費、予算額1,926万1,000円は、介護認定の新規申請、更新申請等に係る申請者の身体等の状況を調査する調査員の報酬のほか、認定調査に係る事務費、委託費、主治医意見書作成費、通知等の郵送料でございます。財源内訳のその他は、市からの繰入金でございます。

予算書は、今度は216、217ページになります。

4 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費、01介護認定審査会関係職員費、予算額819万9,000円は、甲斐市、中央市、昭和町で構成しております介護認定審査会に勤務する正職員1人分の人件費でございます。

なお、令和元年度につきましては2人分の計上でしたが、令和2年度より、中央市から1人出向するため、1人減となりました。

ナンバー02介護認定審査会会計年度任用職員等費、予算額252万6,000円は、会計年度任用職員1人分の人件費でございます。

03介護認定審査会費、予算額2,054万7,000円は、介護認定審査会の委員20人分の報酬並びに介護認定審査会の運営に係る事務費等になります。

なお、財源内訳のその他は、中央市、昭和町からの負担金並びに市からの繰入金でございます。

12ページをお願いいたします。

5項地域介護・福祉空間整備費等補助金、1目地域介護・福祉空間整備費等補助金、01地域介護・福祉空間整備費等補助金、予算額8,183万1,000円は、本定例会の補正予算において減額補正しました定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設並びに看護小規模多機能型居宅介護施設の整備に係る補助金でございます。いずれも3年間の計画期間であります高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に整備が継続されており、これまで事業着手に至っておりません。そのため、計画最終年度であります令和2年度においても引き続き公募を行い、整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、財源内訳の国・県補助金は、施設整備開設に伴う県補助金でございます。

続きまして、2款の保険給付費について説明させていただきますが、初めに、保険給付の財源内訳について、説明をさせていただきます。

介護給付、予防給付などに必要な費用の50%が、国・県・市の各負担割合による公費により賄われ、残りの50%は、65歳以上の第1号被保険者の保険料と、40歳から65歳未満の第2号被保険者の保険料で賄われております。この後説明をさせていただきます各事業の財源内訳のうち、国県支出金につきましては、国負担分が25%、県負担分が12.5%で、公費負担の50%のうち37.5%が原則計上されております。また、その他につきましては、公費負担の50%のうち、市負担分の12.5%と第2号被保険者の保険料、低所得者保険料軽減負担の一般会計からの繰入金、また一般財源につきましては、第1号被保険者の保険料となっております。

それでは、各事業の説明をさせていただきます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス等給付費につきましては、1項の介護サービス等諸費は、要介護1から5までの方が、在宅や施設において利用をしたサービス給付やサービス計画書の作成に係る給付費でございます。

01居宅介護サービス等給付費、予算額18億5,541万9,000円、これにつきましては、ホームヘルプサービス、デイサービス、訪問入浴等の介護サービス給付費でございます。

予算説明書につきましては、218、219ページになります。

ナンバー02居宅介護福祉用具購入等費、予算額435万6,000円は、入浴や排せつ時に用いる福祉用具の購入等に対する給付でございます。

ナンバー03居宅介護住宅改修等費、予算額1,201万円は、廊下や玄関等への手すり、スロープの設置などの住宅改修に対する給付でございます。

13ページをお願いいたします。

2目地域密着型介護サービス等給付費、01地域密着型介護サービス等給付費、予算額10億6,633万4,000円は、自宅など住み慣れた地域で気軽に利用できる各種サービスに関する給付費で、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、地域密着型通所介護施設などの利用に伴うものでございます。

3目施設介護サービス給付費、01施設介護サービス給付費、予算額8億4,673万円は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設などの施設入所者に係るサービス給付費でございます。

14ページをお願いいたします。

居宅介護サービス計画等給付費、01居宅介護サービス計画等給付費、予算額2億5,473万6,000円は、介護サービス計画ケアプランの作成費用などでございます。

次に、2項の介護予防サービス等諸費は、要支援1、2の方の在宅におけるサービス給付費でございます。2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等給付費、01介護予防サービス等給付費から03の介護予防住宅改修までの合計予算額5,391万8,000円でございますが、これは、訪問看護やショートステイ、福祉用具の購入、住宅改修などに係る給付費でございます。

2目地域密着型介護予防サービス等給付費、予算額310万4,000円は、認知症対応型共同生活介護施設、小規模多機能型施設の利用に伴う給付費でございます。

15ページをお願いいたします。

3目介護予防サービス計画等給付費、予算額1,013万8,000円は、ケアプランの作成費用でございます。3項その他諸費、1目審査支払手数料、01審査支払手数料、予算額557万9,000円は、介護報酬の審査などに伴います国保連合会への手数料でございます。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、01高額介護サービス費、予算額9,223万4,000円は、要介護1から5までの要介護認定者が、1か月以内において、介護サービスの利用に伴う負担額の上限を超えた際に給付を行うものでございます。

16ページをお願いいたします。

2目高額介護予防サービス費、01高額介護予防サービス費、予算額15万円は、要支援1、2の方が、1か月以内におきまして、介護サービスの利用に伴う負担額の上限を超えた際に給付を行うものでございます。

5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費、01高額医療合算介護サービス費、予算額1,591万2,000円は、要介護認定者の医療保険、介護保険の1年

間の自己負担の合計額が上限を超えた場合に負担軽減を図るものでございます。

2目高額医療合算介護予防サービス費、01高額医療合算介護予防サービス費、予算額8万円は、要支援認定者の医療保険、介護保険の1年間の自己負担額の合計が上限を超えた場合に負担軽減を図るものでございます。

17ページをお願いいたします。

7項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、01特定入所者介護サービス費、予算額1億7,441万8,000円は、要介護認定者で施設に入所している低所得者層に対する負担軽減措置として、食費軽減、居住費軽減等に係る給付を行うものでございます。

2目特定入所者支援サービス費、01特定入所者支援サービス費、予算額7万円は、要支援1、2の認定者で施設に入所している低所得者層に対する負担軽減措置として、食費軽減、居住費軽減等の給付を行うものでございます。

18ページをお願いいたします。

3款の地域支援事業につきましては、高齢者が、居住地域において、できる限り自立した生活を送れるよう支援を行い、要介護状態になることの予防や改善を図るためのサービスでございます。各財源の内訳は、2款で説明しました国・県・市、2号被保険者の保険料、1号被保険者の保険料の各負担割合によって計上させていただいております。

3款地域支援事業、1項介護予防生活支援総合事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費、01訪問型サービス事業、予算額2,513万円は、現行の訪問介護相当、訪問型サービスAにつきましては、掃除、買い物、洗濯等の家事等の生活支援を、専門職または研修を受けたヘルパーが行う事業でございます。訪問型サービスCは、平成30年度から取り組んでおります短期集中予防サービスとして、心身及び生活機能の維持が必要な人に、専門職が訪問して指導を行う事業でございます。

02通所型サービス事業、予算額5,218万6,000円は、現行の通所介護相当、通所型サービスAにつきましては、介護予防を目的として、デイサービスセンター等において、入浴、体操、レクリエーション等を行うほか、閉じこもりを予防するため、仲間づくりの活動を行うものでございます。通所型サービスCは、リハビリ専門職による筋力向上訓練等を行い、身体機能の改善を図るものでございます。

03生活支援サービス事業、予算額72万5,000円は、総合事業として実施しております配食サービス事業で、要支援1、2などの人を対象としております。

04介護予防ケアマネジメント事業、予算額958万5,000円は、総合事業のみを利用する要支援者と事業対象者のケアプランの作成を民間事業所に委託した際の委託料でございます。

19ページをお願いいたします。

2目一般介護予防事業費、02一般介護予防事業、一般介護予防事業につきましては、65歳以上の方を対象に、介護予防に関する知識等の普及啓発、体操教室等の開催による介護予防活動や地域の活動支援等の取組を行っております。

①介護予防普及啓発事業、予算額549万1,000円は、いきいき健康体操教室などの体操教室や介護予防・認知症予防教室の開催経費でございます。

なお、令和2年度につきましては、特にいきいきサロンなどに出向いて行う介護予防教室の中で、フレイルに関する内容、例えばフレイル予防のための運動教室や口腔予防教室などを取り入れ、まだ市民になじみが薄いフレイルについての普及啓発等を行ってまいりたいと考えております。また、現在も行っております基本チェックリストにより、要支援や要介護状態になるおそれの高い人を把握し、介護予防に努めていく予定でございます。

②地域介護予防活動支援事業、予算額727万4,000円は、地域介護予防活動支援事業に対する講師の派遣費用、いきいきサロンに対する支援、高齢者運動会やいきいき百歳体操を開催する経費でございます。

ナンバー04一般介護予防事業会計年度任用職員等費、予算額407万4,000円は、一般介護予防事業に係る会計年度任用職員1名分の人件費でございます。

20ページをお願いいたします。

2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業・任意事業費、01包括的支援事業。まず2項の財源内訳につきましては、特定補助金のほか、その他は市の繰入金、一般財源は第1号被保険者の保険料でございます。

①包括的支援事業、予算額182万7,000円は、地域包括支援センターの運営費や夜間、休日の相談業務を委託しております市内4事業所の在宅介護支援センターへの委託料のほか、権利擁護の普及啓発に関する事業費でございます。

②在宅医療・介護連携推進事業、予算額49万6,000円は、この連携事業の推進会議の開催費用や普及啓発、講演会等の開催費用でございます。

③認知症総合支援事業、予算額136万2,000円は、認知症に関する知識の普及啓発や認知症高齢者の見守り体制の構築、初期集中支援チームによる認知症の方やその家族の初期支援を、包括的・集中的にサポートする事業などを実施する予定でございます。

④生活支援体制整備事業、予算額1,031万1,000円は、高齢化が一層進む中、地域住民が担い手となり、地域の高齢者を支える支え合いの体制づくりを推進することを目的にスタートした本事業でございます。これまで、7つの小学校区域に、自治会役員や民生委員など地域の代表者による第2層と呼ばれる協議体を設けました。今年度は、残りの4小学校区に協議体を設けるとともに、買物支援や庭木の剪定など、実際の活動を行います第3層協議体の育成に努めてまいりたいと考えております。

なお、本事業につきましては、市社会福祉協議会に委託している事業でございますが、市と社会福祉協議が協働し、会議の開催や各協議体の活動支援等を行っているところでございます。

ナンバー02任意事業、①介護給付費等適正化事業、予算額64万5,000円は、介護保険事業に対する意識向上等を目的に、介護サービスの利用者に対して、その利用状況の内容を記載した通知を送付するほか、ケアマネージャーが作成しましたケアプランの内容等の確認、指導等を行うなど、健全な給付を行うための事業でございます。

②長寿あんしん事業、予算額1,683万3,000円につきましては、主な事業としまして、要介護3以上の高齢者を在宅で介護している家族に対して、介護用品、おむつ等の購入に際して使用するクーポン券を支給する介護用品支給事業のほか、ひとり暮らし高齢者等の緊急時における迅速な対応を図るため実施しております高齢者緊急通報システム運用事業、また、さきに説明しました総合事業の対象外の方に対して行う配食サービス事業、民生員にご協力いただいております、安否確認等を行いながら乳酸菌飲料を支給する友愛訪問事業などを行っております。

③その他事業、予算額243万5,000円につきましては、成年後見制度利用促進事業は、市長申立て等に要する費用や成年後見人に対する報酬に関する助成でございます。

福祉用具・住宅改修支援事業は、福祉用具の利用や住宅改修の際、申請に必要な理由書を作成するケアマネージャーに対して助成を行うものでございます。

22ページをお願いいたします。

03包括的支援事業関係職員費、予算額1,605万2,000円は、介護予防推進係に在籍の社会福祉士正職員3人分の人件費でございます。

04包括的支援事業会計年度任用職員等費、予算額1,214万3,000円は、包括的支援事業に係る会計年度任用職員3人分の人件費でございます。

05任意事業会計年度任用職員等費、予算額260万2,000円は、任意事業に係る会計年度任

用職員1人分の人件費でございます。

4項その他諸費、1目その他諸費、01その他諸費、予算額46万円は、総合事業に係ります国保連合会に支払います審査支払手数料でございます。

23ページをお願いいたします。

5款基金積立金、1項基金積立金、1目介護保険給付費支払準備基金積立金、01介護保険給付費支払準備基金積立金、予算額96万2,000円につきましては、基金の利子を積み立てるものでございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、01第1号被保険者保険料還付金、予算額80万円は、過年度の保険料に対します還付金でございます。

2目第1号被保険者還付加算金、01第1号被保険者還付加算金、予算額1,000円は、給付確定後に還付するもので、存置でございます。

24ページをお願いいたします。

3目国庫支出金等償還金、01国庫支出金等償還金、予算額1,000円は、給付額確定後の還付する償還金で、存置でございます。

6款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、01一般会計繰出金、予算額1,000円は、存置でございます。

以上、歳出の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。これより、説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 20ページの一番下の生活支援体制整備事業なんですけど、これ、予算で前回よりも倍近く予算額がなっております、非常に市としても、また社協も力を入れているということがよく分かるんですが、私もこの整備体制の立ち上げのときにもちょっと参加したような感じなんですけれども、これ、認知症というよりも支援体制にすごく力を入れていますけれども、事業自体の予算というのは、社協とはどんなふうになっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 昨年の当初予算では、約450万円ほど増額しております。今まで、これは社会福祉協議会に、説明したとおり委託しておりますが、生活コーディネータ

一並びにもう一人職員が、令和元年度までは2名体制を行っておりました。今年度は、やはり第2層、先ほど説明いたしました7つの協議体から今度11の協議体に、4つ増やして11の協議体になる予定でございます。また、具体的な活動をしていただく、自治会を中心となった第3層協議体につきましても、ご承知のとおり、敷島台を中心に、既に1年ほど活動させていただいていますが、そのほかの自治会においても、活動の動きを準備しているところが幾つもあります。そういった中で、今までは2名体制ですと非常に活動の支援も厳しい状況の中、令和2年度からは3名体制という状況で社会福祉協議会でも取り組んでいただけるという形の中で、主には人件費の予算となっております。若干の当然事務費等、会議等の開催経費も含んだ中での予算となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、倍増したこの金額というのは、ほぼほぼ人件費ということではよろしいんですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） こういった形の取り組み方はすごくいいなと思ったんですけども、社協との連携ということで、今回は長寿ですけども、ほかにも福祉とかいろいろありますので、部長さんいらっしゃるのでもちょっとお聞きしたいんですけども、こういった取組の連携の仕方というのはすごくいい例だなと思うので、ほかの分野でもぜひ連携をしていただくということは、何か考えていますでしょうか。やっているのもありますか、ちょっとお聞きします。

○委員長（小澤重則君） 土屋部長。

○福祉部長（土屋達巳君） 委員のおっしゃるとおり、社協との連携というのは大切になってくると思いますので、この例を参考に、でき得る事業につきましては進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひお願いしたいと思います。

その前の認知症の初期集中支援事業のことで、昨年も聞いたんですけども、年代ごとの認知症の認定者というものの数をお聞きしたいんですけども。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 毎年4月1日を基準に、県で集計した集計数で、昨年4月1日現在の数字になります。在宅が1,279名、施設入所が96名、合計1,375人という数値となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 年代ごとののは分かりませんか。

○委員長（小澤重則君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） 年代といたしますか65歳以上75歳未満というくくりと75歳以上ということになりますけれども、65歳以上75歳未満が140名、75歳以上が1,235名ということになります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 13ページの介護サービス等諸費、地域密着型介護サービス給付費、01です。前年が9億7,000万円に対して今回が10億6,000万円と、1億円近く増額しているわけですよ。ということは、多分その件数に応じて、実績に応じて出したものなのか、それとも新しい事業がここに出てきたのか、この辺ちょっとご説明いただけますか。

○委員長（小澤重則君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） こちらにつきましては、施設と地域密着型、あと居宅サービスと大きく3つに分かれておりますけれども、今現在、施設、居宅から地域密着型サービス、より小規模なサービスへの利用の移行が進んでおりまして、居宅と施設のほうにつきましては、昨年の予算に比べたら減額となっておりますけれども、地域密着型のほうについては、実績に応じて増額しているような状態になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これは年々増えていくというふうな過程だと思うんですけども、将来的には、減らすのが一番介護予防に達することなんだろうけれども、実際、現実としてこういうことになっているわけですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） こちらの科目につきましては、3月の補正のときにも多くの給付関係では減額になったところですが、これにつきましては3,200万円増額ということで、先ほど係長が説明したとおり、実質的に利用が増えているということでございます。これは、介護保険全般において、やはり多々ご質問をいただいているんですが、介護予防に努めて、例えばフレイル予防、先ほどもちょっとお話がありました。そして、予防業務について、特にこれからも力を入れて、給付額の減額に努めてまいりたいと思っております。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 12ページの上ですが、看護小規模多機能型居宅介護施設、これ、今年は該当がなかったというようなお話ですけれども、来年はどうなんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 去年は、この施設、募集をしたところ、1件応募があったんですが、この議会のほうにも説明させていただいており、資金繰りの関係で断念したというところでございます。先ほども説明させていただいたとおり、令和2年度につきましても、計画期間中3年目の最終年度でございますので、年度早々に募集をかけさせていただこうと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 次のページ、13ページの一番上、認知症の共同生活の介護ですが、これ、人数で何人ぐらいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） こちら、俗にグループホームと呼ばれておりますけれども、こちらは、同じ方であっても複数回利用とかありまして、給付実績上は人数ではなくて件数で管理しておりますので、件数という表記にさせていただいております。人数につきましては、先ほど認知症高齢者の数ということでお話しさせていただきましたが、それが一応ベ-

スになっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後、会計年度任用職員で。

○委員長（小澤重則君） 何ページですか。

○委員（松井 豊君） 19ページの一番下、会計年度任用職員1人で400万円ということですが、これは、こういう人がほかのところにも出てきていますけれども、これ、看護職ということなんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） こちらのほうの会計年度任用職員につきましては、保健師となっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 19ページの介護予防事業の02の、01も絡むんだけれども、特に02の地域介護予防活動支援事業、講師派遣料、100回で、講師とは何人置かれるんですか。

○委員長（小澤重則君） 分かりますか。

井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） こちらのほうは、3B体操であるとかシナプソロジーだとかレクリエーションというふうなことへの講師の派遣となっております。サロンへの講師の派遣がメインとなっております。1サロンにつき年2回であったりとか年1回であったりということで制限はさせていただいているものになります。回数のほうは、年間でのトータルの回数を示しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 人数が欲しい。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） 講師の人数は、種目に応じて、お1人であったりとか3人でやられているというものがありますので、それぞれ人数は違ってきます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 人数は分からないということですね。トータルしていないと。

井上係長。

○長寿あんしん係長（井上千悦子君） 申し訳ございません。トータルで人数のほうはちょっ

と把握しておりません。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それは分からないということであれなんですけれども、これ、介護予防事業というのは非常に大事な事業だと思うんです、基本的に。よく言う2025年、団塊世代が高齢化社会を迎えたときに、今までの、なっってから予算をつけるんじゃなくて、事前にこういったものの事業を、もっと充実した中で行うほうがいいかと思う。予算的に見ても、本当に少ない予算でなっているんだけど、こういった事業、前もいきいきサロンなんか言った経緯もあるんだけど、もうちょっと充実した中で事業に取り組んだらどうかと思うんだけど、それは課長、どうですか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 委員のご指摘どおり、予算をつけて効果を生めば一番いいわけですが、先ほどからお話ししておいて、給付のことを考えますと、委員もおっしゃるとおり、介護予防という点に以前からも取り組んでおるわけですが、特にフレイル予防という形で国も推進した中で、市としましても、フレイル予防を含めた中で、関係各課と連携して、介護予防、要は健康寿命を延ばしていくということでございます。

一番下にありますいきいき百歳体操なんかは、特におもりをつけて3か月あるいは6か月の経過観察をするような形でございます。説明会を行ったところ、多くの高齢者の方ご参加をいただいて、新たに4か所ほど立ち上げる予定でございます。ただ、コロナウイルスの関係で、すぐに事業が始められないという状況でございます。そういった中、引き続き、予算はなくても幸いな効果を生むよう、課としても努力していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺のところを努力してもらいたい。特にいきいきサロンなんか、まだ62地区しかないじゃんね、基本的に。甲斐市の自治会の割合から見ると、かなり少ない。結構お年寄りが、したくても地域でなかなか取り入れてくれないというのを結構耳にするんだけど、そういったものも、自治会にある程度協力してもらって、そういった事業を積極的に取り組んでいくということも行政としてやるべきじゃないかなと思うんですけど、どうですか、その辺は。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 確かに140ほどの自治会がある中で62というと、半分以下と

というような状況でございます。いきいきサロンも、やはり立ち上げに向けて社協と連携した中でやって、立ち上がるような実績もあるというようなところも聞いております。ただ、例えばいきいき百歳体操なんかでは、5人以上の方が集まれば、講師を派遣して、3か月、6か月の経過を見るというような状況がございます。それは、いきいきサロンでなくてもそういったグループがあればできるようなこともありますので、そうやって、いきいきサロンで集まっただけであれば、大勢の人数で大きな効果が生まれるわけでございますが、そういった少人数でも対応できる事業もあるということも引き続きPRして、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひそういう充実した中で、限られた予算しかないんだけど、そうは言っても今から高齢化社会を迎えるという上で、こういう予防事業というのは重大だと思うので、ぜひいろんな面で知恵を絞って取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。要望で結構です。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 12ページの01の看護小規模多機能のところですけども、今年度が最終ということで、もし今年度応募者がいない場合に、どういう形になりますか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） これにつきましては、現在の介護保険事業計画の中で計画しております。ご承知のとおり、今年度当初予算に、次期の3年間の介護保険事業計画を策定する中で、当然こういった施設につきましては、定期巡回も含め必要と考えておりますので、また計画の中に盛り込んで事業募集を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ありがとうございます。これ、甲府では既にありまして、大変にいい施設、介護だけではなくて看護というのが非常に、高齢者の場合、家族ではどうしようもないところで、非常に家族の方には力強い施設ですので、ぜひなんとか業者さんが出てきていただければいいなと思いました。

続けてよろしいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） どうぞ。

○委員（滝川美幸君） 今赤澤委員からいきいきサロンのことが出ましたけれども、いきいきサロンという形でこういうところに名前が出ているので、自治会の中で60ぐらいしかないということが、今発言がありましたけれども、それ以外に、各自治会で民生委員さんが努力しながらほかの形でしている、先ほど課長からも説明が、たくさんありまして、たまたまいきいきサロンとしてここに出るからやっていない自治会があるというふうな、ちょっと誤解も出てくるのかなと思います。その辺はどんなふうと考えられますか。

○委員長（小澤重則君） 相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） 確かにいきいきサロンにつきましては、自治会あるいは民生委員さん、地区のキーマンとなる方がいないとなかなか設立が難しいような状況で、ここに出てくる数字は62というところがございます。滝川委員のおっしゃるとおり、そういったキーマンがなくても、実際に活動しているところもあると思っています。

ただ、そこら辺全てをうちのほうでも把握はできないわけですが、先ほど言いました各種事業に、そういった方も参画してできるよう、市でも、いきいきサロンというのがどうしても表に出る部分が非常に多いわけですが、そういった以外の方にもこういった事業があることもPRに努めるとともに、介護予防活動全般について、推進を図ってきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第28号 令和2年度甲斐市介護保険特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第28号 令和2年度甲斐市介護保険特別会計予算を終了いたします。

すみません、短時間で終わるとは思いますので、続けさせていただきます。

続いて、議案第29号 令和2年度甲斐市介護サービス特別会計予算を議題といたします。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

相川課長。

○長寿推進課長（相川泰史君） それでは、引き続きよろしく願いいたします。

議案第29号 令和2年度甲斐市介護サービス特別会計予算の説明をさせていただきます。

議案書は、115ページになります。

介護サービス特別会計の令和2年度当初予算につきましては、歳入歳出それぞれ1,246万9,000円と定めるものでございます。

それでは、予算説明書の252、253ページをお願いいたします。

初めに、市では、地域包括支援センターを市直営で運営し、介護予防支援事業所の認定を受けております。地域包括支援センターでは、要支援1、2の方々のケアプラン等の作成業務等を行っており、その業務に関する収支については、介護サービス特別会計において処理しているところでございます。

それでは、歳入について、説明させていただきます。

1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目予防給付費収入、予算額1,144万6,000円につきましては、要支援1、2の方のケアプラン作成業務に係る国保連合会からの収入でございます。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、予算額1,002万円につきましては、業務に係ります会計年度任用職員の人件費の一部を一般会計から繰り入れるものでございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算額1,000円につきましては、存置でございます。

4款諸収入、1項預金利子、1目預金利子及び2目雑収入につきましては、予算額とともに1,000円で、存置でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

続いて、歳出の説明を行います。

歳出の説明につきましては、予算説明書資料に基づいて行います。25ページをお願いいたします。

それでは、歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、02総務管理関係会計年度任用職員等費、予算額397万7,000円につきましては、業務に係ります会計年度任用職員1人分の人件費でございます。

03事務所費、予算額9万1,000円は、業務に使用します消耗品等の経費でございます。財源内訳のその他は、居宅支援サービス計画収入と一般会計からの繰入金でございます。

2款事業費、1項居宅介護支援事業費、1目居宅介護支援事業費、01居宅介護支援事業、予算額839万9,000円は、ケアプラン作成の一部を民間の居宅介護事業所に委託するための委託料でございます。

なお、財源内訳のその他は、居宅支援サービス計画収入と預金利子と雑入でございます。

3款諸支出金、1項償還金、1目償還金、01償還金、予算額1,000円は、存置でございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、01一般会計繰出金、予算額1,000円は、存置でございます。

以上、介護サービス特別会計の当初予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより、説明に対し質疑を行います。

先に、所管委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第29号 令和2年度甲斐市介護サービス特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案について採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第29号 令和2年度甲斐市介護サービス特別会計予算を終了します。

ここで暫時休憩をし、職員の入替えを行います。

45分まで休憩、45分再開でお願いします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については、簡潔にお願いします。また、私語を慎んで、静粛にお願いしたいと思えます。

続いて、議案第30号 令和2年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括とさせていただきます。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） お疲れさまです。

それでは、市民活動支援課から住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、説明させていただきます。

この事業につきましては、地域改善対策としての国の政策による制度でございますが、本市では昭和55年から始まり、最終貸付けは平成10年でございます。この制度は既に廃止されておりますが、現在貸付者からの償還処理と貸付けの原資としました県への起債償還という内容となっております。

なお、現在、市に対する償還対象者は12人となっております。

予算説明書262ページ、263ページをお願いいたします。

まず、歳入予算からご説明いたします。

1款繰入金、1項一般会計繰入金、それから2款繰越金、1項繰越金の1,000円につきましては、いずれも科目存置として計上したものでございます。

次に、3款諸収入、1項貸付金元利収入につきましては、貸付金の償還に伴う元利収入で、1目の住宅新築資金に関わるものが55万5,000円、2目の宅地取得資金に関わるものが37万1,000円で、合わせまして92万6,000円でございます。

次に、2項預金利子1,000円につきましては、普通預金の利子でございます。

3項延滞金1,000円につきましても、科目存置として計上したものでございます。

続きまして、歳出予算について、ご説明いたします。

予算説明書は、264、265ページをお願いいたします。予算参考資料は、ナンバー4の12ページを併せてご参照いただきたいと思います。

まず、1款事務費、1項事務費、1目住宅新築資金等貸付事業事務費の1万円につきましては、納付書発送等の郵便料でございます。

なお、財源内訳のその他は、貸付金元利収入等でございます。

次に、2款公債費、1項公債費の1目元金80万1,000円、2目の利子11万9,000円につきましては、いずれも県に対する起債償還の元金と利子分であります。

なお、財源内訳のその他は、いずれも貸付金元利収入でございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより、説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） あと80万円ばかりというけれども、そこにまだ居住しているんですか、人間は。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） この事業を使いまして建物を建てた場所に、現在も居住しております。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 何人、何軒ですか。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 現在未納となっている方につきましては、12名ということでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ちょっと待って、ちゃんと質問してください。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 12名で、12軒が1人ずつみんな住んでいるということですか。

○委員長（小澤重則君） 日本係長。

○市民生活係長（日本 修君） お答えします。

対象者は、過去に償還者が27名おりましたが、現在12名がまだ未償還となっております。

○委員長（小澤重則君） 住んでいる方。

○市民生活係長（日本 修君） 家ですね、すみませんでした。

うちのほうには、現在貸し付けた本人は住んでいない場合もありますが、家族等が住んでおります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、ほんの少しずつ返してもらっているという話になるということですか。十何軒であと80万円ということになれば、割ってみれば微々たるものじゃんね。1か月幾らぐらいずつとか年幾らずつとかどういうふうにとかと、今まで細かいことを聞いたことがないんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

私語は慎んでください。

○市民活動支援課長（小林一三君） 今ご質問の92万円の公債費につきましては、令和2年度に、県のほうへ借り入れたものの返済する金額となります。その元金と利子分ということで、この計の償還につきましては、令和5年度が最終になっておりまして、毎年ですが92万円ほどずつを返せば、計の償還が終了になります。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 認識不足で悪かったけれども、要するに貸付け残額の総額というのは幾らあるということですか。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 30年度末の未償還額になりますけれども、1億3,771万4,398円となっております。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 当時の貸付け総額は、幾らあったんですか。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 貸付け者は33名ということで、金額につきましては、3億6,932万円となっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第30号 令和2年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案について採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第30号 令和2年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を終了します。

続いて、議案第33号 令和2年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。環境課です。よろしく願いいたします。

それでは、環境課から合併浄化槽事業特別会計の令和2年度当初予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては、293ページからとなります。予算参考資料につきましては、ナンバー4、13ページからであります。加えて、予算審議資料につきましては、37ページとなります。

予算の説明をする前に、改めて事業の概略につきまして、ご説明をさせていただきます。

合併浄化槽事業につきましては、国の交付金を活用いたしまして平成20年度より取り組んでいる事業であり、下水道計画区域外における河川の水質浄化を目的に、合併浄化槽の整備を推進しているところであります。

対象地域といたしましては、平成30年度までは、敷島地区の睦沢、清川、吉沢、牛匂の一部、大久保、天狗沢の一部と双葉地区の米沢、笠石、菖蒲沢、新田の計10地区としておりましたが、国における浄化槽予算の方針に伴い、平成31年度からは対象世帯をくみ取便槽または単独浄化槽から合併浄化槽に転換する既存物件のみとする中で、対象地域を、下水道計画区域、地域し尿処理施設区域、農業集落排水施設区域以外の区域と拡大することといたしました。区域を拡大することにより、市内全域において汚水対策が図られることとなったところであり、合併浄化槽整備区域における単独浄化槽からの転換を進めて、水環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

それでは、当初予算の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

予算説明書の295ページをお願いいたします。

令和2年度の合併浄化槽事業特別会計の当初予算につきましては、歳入歳出2,668万9,000円であり、平成31年度当初予算と比較いたしまして、510万円の増額となっております。

298ページ、299ページをお願いいたします。

歳入の内容について款ごとにそれぞれご説明いたしますと、1款分担金及び負担金13万8,000円につきましては、合併浄化槽分担金といたしまして、工事費の10分の1を使用者に負担していただくものであり、現年分の分担金13万7,000円と過年度分存置の1,000円の合計であります。

2款使用料及び手数料554万6,000円につきましては、使用料の現年、過年度分といたしまして552万5,000円と、手数料といたしまして、排水設備確認手数料と督促手数料の2万1,000円の合計であります。

次に、3款国庫支出金253万3,000円につきましては、合併浄化槽設置工事費の補助対象の3分の1について、汚水処理施設整備交付金といたしまして国から交付されるものでございます。

4款繰入金1,417万円につきましては、事務費、建設改良費、公債費に対する一般財源の不足につきまして、一般会計より繰入れするものでございます。

5款繰越金1,000円につきましては、令和元年度からの繰越金であり、存置で計上しております。

6款諸収入につきましても、存置で1,000円を計上したものでございます。

300ページ、301ページをお願いいたします。

7款市債430万円につきましては、この事業の財源措置として、設置費用に係る補助対象経費の30分の17の充当率による起債であります。

続きまして、歳出について、ご説明をさせていただきます。

予算説明書は302ページ、303ページになります。予算参考資料につきましては、13ページになります。

予算参考資料により、歳出の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理費につきましては、水洗便所改造助成金といたしまして、1件7万円で2件分を見込むものでございます。

次に、02合併浄化槽分担金徴収費につきましては、分担金の全納報奨金と、それに係る事務費として郵送料であります。

次に、03合併浄化槽使用料徴収費につきましては、使用料の納付書に係る封筒の印刷、納付書の送付の郵送料等でございます。

続きまして、下段の2款事業費、1項事業費、1目合併浄化槽事業費、01合併浄化槽整備事業につきましては、申請者等の事務のやりとりに係る郵便料、合併浄化槽の設計委託、合併浄化槽設置工事費であり、合併浄化槽設置工事の件数は、10件を見込んでいるところでございます。

財源内訳といたしましては、国庫支出金が253万3,000円、市債が430万円、その他は一般会計からの繰入金といたしまして、431万7,000円であります。

次に、02合併浄化槽維持管理費につきましては、修繕料や法定検査手数料、浄化槽保守点検料、浄化槽法により、年1回の清掃が義務づけられております清掃料であります。その他財源の652万9,000円につきましては、全額一般会計からの繰入金であります。

14ページをお願いいたします。

3款公債費、1項公債費、1目元金、また2目利子であります。平成20年度から借り入れた市債の償還金であります。財源内訳のその他であります。全額一般会計からの繰入金であります。

4款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金につきましては、前年度からの繰越金を一般会計に繰り出す方法といたしまして平成30年度から新たに設けた項目でございます。令和元年度決算後に繰越金を確定し、補正予算に計上する中で支出するものであり、当初予算につきましては、存置の1,000円を計上したところでございます。

15ページをお願いいたします。

最後になりますが、5款予備費につきましては、平成31年度と同様に、10万円を計上させていただきました。

以上、環境課が所管いたします合併浄化槽事業特別会計の令和2年度の当初予算につきまして、ご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより、説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会です。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） ちょっと聞きそびれたというかあれなんだけれども、合併浄化槽の整備事業に補助する基本的な話。補助割合を今どういうふうな説明だったか、再度すみません。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 合併浄化槽事業につきましては、補助金を交付するというものではなくて、住民からの申出により市が合併浄化槽を設置管理する。そして、使用者からは、使用料と分担金を徴収するといったものでございます。実際には、市のほうで設置工事全て見るんですけれども、その中の設置費の10分の1相当を分担金として使用者から頂くと。そのほかの3分の1につきましては、国からの交付金、そして30分の17が起債というふうになっております。つまりは、30分の3足す30分の10足す30分の17という形で、足すと、全部で100分の100というふうな計算になっております。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 難しくて分からない。今下水道区域内で合併浄化槽設置後もやむを得ず進めなきゃいけないという説明もあったよね。ないですか。

もし仮にそういう場合には、やむを得ずどうしてもやらなきゃいけない、あるいは今までの合併浄化槽に入れ替えるとかいうときには、補助らしいものはないという話ね、これは。これは、10件見込んでいるというのは、個人住宅10軒という意味じゃなくて、固まったエリアが10か所あるという、そういう意味ですか。

○委員長（小澤重則君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 整理をさせていただきますと、これまでは、敷島地区と双葉地区の10地区を対象にこの事業を進めてまいりました。敷島地区と双葉地区の北部に位置する10地区について、整備をさせていただいておりました。それと、下水道計画区域がございます。そこは、下水道を進める地域です。ただし、平成30年度までは、合併浄化槽の10地区と下水道計画区域のところに、空白区域が出ていました。特に利用地区でいくと、市街化調整区域とかそういった部分が空白地帯になっていたところございまして、平成31年度、令和元年度からは、その空白地域を解消するために、空白地域を合併浄化槽区域に加えまし

た。というふうな形で進めてまいっているところでございます。明確に甲斐市全体が、下水道計画区域か合併浄化槽事業整備区域かということで2つに分かれて、空白地域ができないといったことです。ですので、合併浄化槽整備区域につきまして、令和2年度は、2件の整備を見込んでいるところでございます。

なお、面的に整備していけばいいわけですがけれども、申請者、住民の方の希望によって、申請によってそれを整備するといったことで、下水道なんかは工事がどんどん進んでいくんですけども、合併浄化槽につきましては、あくまでも住民の方の申請に基づいて整備していくと。予算につきましては、令和2年度は、一応10件を見込んでいるというような内容でございます。

また、下水道計画区域内で、どうしても下水道が進んでいかなくて合併浄化槽を入れなきゃならないという世帯が生じることは確かでございますけれども、その区域につきましては、本事業では対象としていないところでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第33号 令和2年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第33号 令和2年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時10分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

ここで、上下水道部長より、発言の申出があります。発言を許可いたします。

古屋上下水道部長。

○上下水道部長（古屋正彦君） お疲れさまでございます。

初めに、予算審議に入る前に、大変恐縮ですが、議案書の訂正につきまして、お願いを申し上げます。

議案書の141ページ並びにお手元に配付してあります正誤表をご覧いただきたいと思えます。訂正箇所につきましては、議案141ページの議案第36号 令和2年度甲斐市下水道事業会計予算の中段、第3条の支出の款、第1款下水道事業費用の部、第3項の項中になりますが、「特別利益」と表示する字句の訂正をお願いするものでございます。「特別利益」を「特別損失」に、「利益」を「損失」に訂正をお願い申し上げます。

この議案書の訂正でございますが、本来このようなことは決してあってはならないことで、深くおわびを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。今後このようなことがないように十分注意してまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小澤重則君） 発言が終わりました。

議案の訂正については、本日の予算審査特別委員会前に、議会運営委員会において承認されておりますので、ご了承願います。

議案の訂正については、よろしいでしょうか。

それでは、審査を続けます。

議案第31号 令和2年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思えます。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 大変お疲れさまでございます。下水道課でございます。

それでは、下水道課が所管いたします地域し尿処理施設特別会計の予算につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、事業の概要でございますが、この事業につきましては、敷島地区にあります敷島台団地及び松島団地2か所の汚水処理施設の維持管理を行っている事業でございます。

敷島台団地につきましては、今年度中に各戸の排水施設を公共下水道に切り替え、令和2年度中には、処理施設のくみ取り清掃を行い、安全対策の措置を講じた中で、現状のまま施設の閉鎖を予定しているところでございます。今後、施設の跡地の利活用につきましては、地元自治会の関係機関など、協議検討いたしてまいる予定となっております。その他、双葉地区の双葉登美団地につきましては、地元自治会での指定管理となっており、市からの維持管理費の支出はございません。

施設の概要でございますが、松島団地につきましては、昭和56年に竣工いたしまして、処理人槽1,380人槽で、使用戸数は265戸でございます。

それでは、予算の説明をさせていただきます。

議案集123ページをお願いいたします。

議案第31号 令和2年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,828万6,000円と定めるものでございます。

まず、最初に歳入でございます。

予算説明書の272、273ページをお願いいたします。

1款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料、1節地域し尿処理施設使用料につきましては、予算額699万6,000円となっております。松島団地の1世帯当たりの月使用料の2,000円に消費税を加えた額で、現在の265戸を見込んだものでございます。

次に、2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節利子及び配当金でございますが、予算額6万5,000円で、地域し尿処理施設基金の運用利子でございます。

次に、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金につきましては、予算額1,072万3,000円で、内容につきましては、敷島台団地の汚水処理施設の閉鎖のための経費と下水道課職員1名分の人件費に充当するものでございます。

次に、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金につきましては、50万円を計上してございます。

次に、5款諸収入、1項預金利子、1目預金利子、1節預金利子につきましては、1,000円を計上してございます。

次に、2項雑入、1目雑入、1節雑入につきましても、1,000円を計上しております。

これまでが歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算説明書の274ページ、275ページをお願いいたします。予算参考資料につきましては、ナンバー8の12ページをお願いいたします。

1款衛生費、1項地域し尿処理施設、1目地域し尿処理施設維持費、01地域し尿処理関係職員費につきましては、予算額482万5,000円となっております。財源内訳につきましては、その他といたしまして、一般会計の繰入金で預金利子が435万6,000円と、残り一般財源となっております。内容につきましては、下水道課職員1名分の人件費でございます。

次に、02地域し尿処理施設維持費につきましては、予算額1,289万6,000円となっております。財源内訳につきましては、その他といたしまして、一般会計からの繰入金の636万8,000円と一般財源となっております。主な内容につきましては、敷島台団地の汚水処理施設を閉鎖するための経費と松島団地の光熱水費、修繕費及び保守点検委託料などがございます。

次に、2款諸支出金、1項基金積立金、1目地域し尿処理施設基金積立金、01地域し尿処理施設基金積立金につきましては、予算額6万5,000円となっております。財源内訳につきましては、その他といたしまして、基金の運用利子でございます。

次に、3款予備費、1項予備費、1目予備費、01予備費につきましては、予算額50万円となっております。財源内訳につきましては、全額一般財源となっております。

以上であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより、説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は建設経済常任委員会です。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞きたいんだけど、先ほど松島団地が今現状、団地は敷

島台はあったんだけど、松島団地は、今後の計画というか、下水の、その辺をちょっと分かったら教えてもらえますか。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 松島団地の自治会からは、公共下水道への接続を要望したいということで自治会長さんから相談がある段階になっております。松島団地の自治会の運営しているし尿処理施設もかなり老朽化が進んでいまして、その点で、公共下水道へ接続したいという要望の中で、住民説明会、住民アンケートを取っているということで、次回の計画、下水道の認可の計画のほうに松島団地を含められるような形で自治体と今協議を進めています。今あるし尿処理の施設を全て廃止する形になりますので、自治会全ての総意が必要ということで、自治会長さんとともに、下水道課のほうでも協力して事業を進めていくということで、今自治会と協議を行っている段階になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当面は自治会長なんかには自治会の要望があったり、自治会長と相談してということで。何年という、そういうあれは、まだ具体的なことは決まっていないということですね。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 下水道の事業が、今年度から5年間ということで新しい事業計画が進んでいまして、次の事業計画に含めるということになりますので、今は令和元年ですので令和6年度からの計画ということで、5年後の計画に初めて含められるという形で進めております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第31号 令和2年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案について採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第31号 令和2年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算を終わります。

続いて、議案第32号 令和2年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） 引き続きよろしくお願いいいたします。

農業集落排水事業特別会計予算につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、事業の概要でございますが、甲府市の平瀬浄水場北部に位置します吉沢寺平地区の水質保全を目的といたしまして、平成6年度に農業集落排水施設を建設いたしました。現在は、主にその施設の維持管理を行ってございます。

施設の概要でございますが、施設名が寺平地区浄化センターでありまして、平成7年7月に供用開始し、処理区域面積は3ヘクタールでございます。使用戸数につきましては37戸、使用人数が85人となっております。

それでは、予算の説明をさせていただきます。

議案集127ページをお願いいたします。

議案第32号 令和2年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,364万6,000円と定めるものでございます。

最初に、歳入でございます。

予算説明書の288、289ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目農業集落排水施設維持管理負担金、1節農業集落排水施設維持管理負担金につきましては、予算額123万2,000円となっております、内容につ

きましては、施設の保守点検委託料の2分の1を甲府市から負担していただいているものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料、1節農業集落排水下水道使用料につきましては、予算額123万3,000円となっており、世帯と人数につきましては、現状の37戸、85人を見込んでおります。使用料につきましては、平均4人で1世帯、1か月当たりおおむね3,000円に消費税を加えた額で試算されております。

次に、3款県支出金、1項県補助金、1目農山漁村地域整備交付金、1節農山漁村地域整備交付金につきましては、予算額204万6,000円となっており、内容につきましては、国の土地改良施設長期計画に基づきまして、施設の機能診断と最適化構想の策定が義務づけられております。本年度既に機能診断を実施し、その結果に基づき、令和2年度には、施設の最適化構想を策定する予定となっております。

なお、この事業の補助率につきましては、国庫補助の100%で調査委託を行うものでございます。

次に、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金につきましては、予算額913万3,000円となっており、内容につきましては、事務費繰入金と公債費繰入金でございます。

次に、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金につきましては、1,000円を計上してございます。

次に、6款諸収入、1項収入、1目雑入、1節雑入につきましても、同じく1,000円を計上してございます。

続きまして、歳出でございます。

予算説明書の290、291ページをお願いいたします。予算参考資料につきましては、ナンバー8の13ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01農業集落排水施設維持管理事業につきましては、予算額590万1,000円となっており、財源内訳につきましては、国県支出金の204万6,000円と、その他といたしまして149万円は一般会計繰入金でございます。主な内容につきましては、浄化センターの電気料、水道料、また先ほど歳入でご説明申し上げました寺平地区農業集落排水施設最適化構想業務委託と併せまして、通常の保守点検業務委託料などでございます。

次に、2款公債費、1項公債費、1目元金、01元金につきましては、予算額666万1,000

円となっており、財源内訳につきましては、その他の一般会計繰入金でございます。主な内容につきましては、準公営企業債10件分の元金でございます。

次に、同じく2款公債費、1項公債費、2目利子、01利子につきましては、予算額98万4,000円となっております。財源内訳につきましては、その他の一般会計繰入金でありまして、主な内容につきましては、同じく準公営企業債10件分の利子でございます。

1枚めくっていただきまして、次のページの14ページをお願いいたします。

3款予備費、1項予備費、1目予備費、01予備費につきましては、予算額10万円を計上してございます。

次に、地方債現在高のご説明をさせていただきます。

予算説明書の292ページをお願いいたします。

地方債現在高でございますが、令和2年度中に666万1,000円を償還する予定で試算いたしますと、令和2年度末の地方債現在高見込みでございますが、見込額が1,924万1,000円でございます。

以上であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより、説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと分からないので教えていただきたいんですが、農業集落排水事業という名前なんですけれども、吉沢とか寺平の37戸というのは、農業集落と言われる農業をやっている方がほとんどということよろしいんですか。

○委員長（小澤重則君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） お答えいたします。

この事業につきましては、旧敷島町時代に、甲府市のほうから要請で、平瀬の浄水場の上流部ということで、主に農業者、農業従事者を目的とした集落排水ということで、そこから出る排水の規制をかけた施設を作成したものでございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） いきさつは分かったんですが、現在はどうなんですか。農業をやっている方、やっぱりそういうこと。

○委員長（小澤重則君） 寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） 現在も同じく、勤め人さんもいるんですけども、ほとんどが農業の従事者でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 歳入の使用料のところでお聞きしたいんですけども、過年度分、下水道使用料1万円計上されている、この内訳をちょっと教えてください。

○委員長（小澤重則君） 森川係長。

○下水道総務係長（森川嘉亮君） 過年度分の収納につきましては、毎年存置ということで1万円の計上をさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） たしか二、三年前に未納の人が1人いて、現状分割でもらっている。その関係のあれじゃないんですか。

○委員長（小澤重則君） 森川係長。

○下水道総務係長（森川嘉亮君） 委員さんのおっしゃるとおり、1名の方が毎年過年度の支払いをしておりますが、予算的には毎年1万円を計上させていただいて、その方が支払っていただければ、決算額で金額は出てくる形となっております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然今計上してあるということは、払っていただけるという予測というかそう思って載せたと思うんです。基本的に、ここ何年もちゃんと入って、あとどのぐらい残っているんですか、ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（小澤重則君） 森川係長。

○下水道総務係長（森川嘉亮君） 申し訳ございません、残高についてはちょっと今資料がな

いんですけれども、今年につきましては、約6万円ほど支払いをいただいているところでございます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に毎年使用料は入っているんですか。

○委員長（小澤重則君） 森川係長。

○下水道総務係長（森川嘉亮君） 毎年更新をする中で頂いております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第32号 令和2年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案について採決します。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第32号 令和2年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算を終了します。

続いて、議案第36号 令和2年度甲斐市下水道事業会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、収入・支出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

予算実施計画等により、一括で説明を求めます。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 引き続き、よろしく願いいたします。

それでは、下水道課が所管いたします下水道事業会計予算につきまして、ご説明させていただきます。

この下水道事業会計につきましては、総務省の要請に基づきまして、令和2年4月から、公営企業会計への移行を予定してございます。それに伴いまして、これまでの官公庁会計から公営企業会計による予算審議となりますので、よろしくお願いたします。

まず、初めに議案集の141ページをお願いいたします。

議案第36号 令和2年度甲斐市下水道事業会計予算でございます。

まず、2条の業務の予定量からご説明申し上げます。

(1) 接続戸数につきましては、2万3,320戸でございます。

(2) 年間総処理水量につきましては、525万1,000立方となっております。

(3) 1日平均処理水量につきましては、1万4,386立方となっております。

4、建設改良事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業の4億6,200万円と公共下水道事業の1,525万円の事業費を予定してございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出、第4条の資本的収入及び支出につきましては、後ほど別冊の令和2年度公営企業会計予算説明書及び予算参考資料ナンバー8によりご説明をさせていただきます。

次に、142ページの4条の2、特例的収入及び支出でございますが、当該事業年度に属する債権及び債務といたしまして、整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ9,210万円及び1,286万2,000円でございます。

次の第5条の債務負担行為につきましては、排水設備等資金融資あっせん事業の要綱にのっとり、期間が5年間で、貸付限度額を80万円に定めた融資の利子の補給をするものでございます。

次のページ、6条の企業債につきましては、流域下水道事業並びに公共下水道整備事業における資金を補うために、限度額や利率を定めたものでございます。

第7条の一時借入金につきましては、一時的な資金不足を補うための借入金の限度額を10億円に定めたものでございます。

第8条の予定支出の各項の経費の流用につきましては、営業費用、営業外費用及び特別損失の流用について、定めたものでございます。

第9条の職員給与費の流用につきましては、議会の議決を得なければ流用することができないことを定めたものでございます。

第10条につきましては、他会計からの補助金として、一般会計からの繰入金の額を定めたものでございます。

それでは、別冊の令和2年度公営企業会計予算説明書と予算参考資料ナンバー8をお願いいたします。公営企業予算説明書の48、49ページをお願いいたします。

令和2年度甲斐市下水道事業会計、会計予算実施計画になります。まず収益的収入及び支出でございますが、下水道事業を運営していく上で、下水道使用料や他会計からの繰入金、また申請手数料等を主な収入源といたしまして、管路整備や汚水処理の負担金、施設の維持管理に必要な経費を中心とした営業活動を伴う収支でございます。令和2年度の収入予定額は、16億9,476万円でございます。

次に、右のページ、支出でございます。下水道事業費予定額といたしまして、17億778万8,000円となっており、営業費用14億4,053万2,000円、営業外費用2億5,350万7,000円、特別損失1,274万9,000円、予備費といたしまして、100万円を計上させていただいております。

ここで、前者の営業収益、いわゆる収入と事業費用、いわゆる支出につきまして、これまでの特別会計では、歳入歳出とも同額で予算編成を行ってまいりましたが、企業会計では、異なった予算となっております。私も非常に違和感を感じるわけでございますが、これが企業会計の特徴でございまして、試算の減価償却費など、実際に現金が動かないものを予算計上することにより発生する現象となっております。

予算参考資料のナンバー8、15ページをお願いいたします。

1款下水道事業費用、1目営業費用、01管渠費の内訳でございます。予算額4,287万1,000円で、財源内訳につきましては、その他といたしまして、一般会計からの繰入金の954万8,000円と3,332万3,000円は、一般財源となっております。主な内容といたしましては、職員人件費、マンホールポンプの維持管理費、管内調査の業務委託費等でございます。

1枚めくっていただきまして、参考資料の16ページをお願いいたします。

02受託費、これにつきましては、予算額2,000円で一般財源となります。これにつきましては、現時点での見込みがございませんので、存置での2,000円の計上となっております。

03業務及び総係費でございますが、予算額1億1,488万7,000円となっており、財源内訳につきましては、その他といたしまして、一般会計からの繰入金の4,347万7,000円と、残り7,141万円は一般財源でございます。主な内容といたしましては、職員人件費、使用料徴収業務委託費、企業会計システム保守点検委託料及びリース料等でございます。

04流域下水道維持管理費につきましては、予算額3億7,854万2,000円で、全て一般財源

でございます。主な内容といたしましては、釜無川流域下水道施設維持管理負担金でございます。

05減価償却費 9億422万8,000円につきましては、全て一般財源であり、現金を伴うものではございません。

次のページ、17ページをお願いいたします。

06試算減耗費につきましては、現時点での見込みはございませんので、存置での1,000円の計上となっております。

07その他営業費用につきましては、存置での1,000円であります。

次に、2項営業外費用でございます。

01支払い利息につきましては、予算額 2億2,693万6,000円で、財源内訳につきましては、その他といたしまして、一般会計からの繰入金の 1億8,961万4,000円と、残り3,732万2,000円は一般財源でございます。内容につきましては、下水道事業債、償還利子等でございます。

02雑支出は、存置の1,000円でございます。

05消費税及び地方消費税につきましては、予算額2,657万円で、全て一般財源でございます。

次のページ、18ページをお願いいたします。

3項特別損失でございます。

04過年度損益修正損であります。予算額128万円で、全て一般財源でございます。主な内容でございますが、過年度還付分及び貸倒引当金でございます。

05その他特別損失につきましては、予算額1,146万9,000円で、財源内訳につきましては、その他といたしまして、一般会計からの繰入金の384万1,000円と、残り762万8,000円は一般財源でございます。内容につきましては、令和元年度の消費税及び地方消費税と賞与等引当金でございます。

次に、4項予備費、01予備費は、100万円でございます。

ここで、予算説明書に戻っていただきまして、50ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

資本的収支とは、基幹管路の整備や耐震化工事など、投資的な経費を中心とした収支でございます。資本的収支の総額は 9億1,971万7,000円を予定してございます。収入内訳といたしましては、企業債が 4億3,750万円、負担金が6,614万7,000円、国庫補助金が 1億

3,500万円、その他といたしまして、一般会計からの繰入金が2億8,107万円でございます。  
続きまして、下段の支出でございます。

資本的支出の総額は15億3,993万4,000円で、主な支出内訳といたしましては、建設改良費が5億4,595万4,000円と企業債償還金の9億9,398万円となっております。

支出の詳細につきましては、予算参考資料ナンバー8の19ページをお願いいたします。

1款資本的支出、1項建設改良費、01建設工事費につきましては、予算額4億9,509万7,000円で、財源内訳といたしましては、国庫支出金が1億3,500万円、企業債が3億1,810万円、その他といたしまして、一般会計からの繰入金が1,784万8,000円、残り2,414万9,000円は、一般財源でございます。主な内容といたしましては、管渠布設工事が14路線で、延長3,789メートル、実施設計業務委託、上水道管の移設補償費などがございます。

03流域下水道建設負担金につきましては、予算額5,085万7,000円で、財源内訳といたしましては、企業債が4,440万円、その他といたしまして、一般会計からの繰入金が645万7,000円となっております。

下の段にいきまして、2項企業債償還金、01企業債償還金につきましては、予算額9億9,398万円で、財源内訳といたしましては、企業債が7,500万円、その他といたしまして、一般会計からの繰入金が8億8,787万1,000円と、残り一般財源の3,110万9,000円でございます。主な内容といたしましては、下水道事業債償還元金でございます。

予算実施計画につきましては、以上でございます。

続きまして、予算説明書の51ページをお願いいたします。

業務活動に関わるキャッシュフロー計算書でございます。

真ん中太字になりますが、令和2年度の1、業務活動によるキャッシュフローは、6億5,922万5,000円であります。2番投資活動によるキャッシュフローは2,290万2,000円、3、財務活動によるキャッシュフローは、5億5,648万円となっております。令和2年度の期末における資金残高は、1億375万8,000円を予定してございます。

続きまして、同じく予算参考資料の52ページから58ページは、職員の給与明細書と手当となります。これにつきましては、後ほどご確認をお願い申し上げます。

59ページをお願いいたします。

債務負担行為に関わる調書でございます。

これにつきましては、下水道排水設備等資金融資あっせん要綱に定めた融資資金の償還に関わる利子を補給する事業でございます。融資の上限が80万円で、5年間を分割利子の

利子補給をしてまいります。各年度のこれまで支払った利子の補給と令和2年度以降の支払われる予定の利子の金額でございます。

以上が、債務負担行為に関わる調書の説明でございます。

次に、60ページから63ページの貸借対照表につきましては、60、61ページが、令和3年3月31日現在の資本の状況予測でございます。62、63ページにつきましては、令和2年4月1日現在の資本の状況を示したものでございます。また、次のページ、64、65ページは、注記となっております。66ページにつきましては予算構成図、67ページは主要事務、主要業務が掲載されてございます。参考にしていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、冒頭でも部長よりおわびを申し上げましたが、今回お見苦しい訂正を出してしまったことにつきまして、初めての作業で不慣れだったとは言え、あってはならないことでございます。所属長として、この場をお借りして、重ねておわびを申し上げます。以後このようなことがないように、最善の注意を払って努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

以上で、下水道事業会計の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより、説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと教えていただきたいんですけども、参考資料の18ページ、04のところ、貸倒引当金というのがあるんですけども、これはどういったものでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 森川係長。

○下水道総務係長（森川嘉亮君） こちらの貸倒引当金につきましては、いわゆる不納欠損ということになってございまして、内訳とすれば、受益者負担金、下水道使用料の不納欠損分の計上となっております。

○委員長（小澤重則君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） それでは、それはあとどのぐらい残しているのでしょうか、総額。

○委員長（小澤重則君） 森川係長。

○下水道総務係長（森川嘉亮君） これは、時効が、5年過ぎると不納欠損ということで出てきますので、それが出た段階での見込みの額ということで計上させていただいております。  
以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 19ページの建設工事費のところは何いたいんだけども、相対から見ると大した金額じゃない、進み具合に不満だけども。取りあえず、01建設工事費の実設計委託のほかの4,000万円、管渠布設14路線の3億4,000万円、これは、同一の設計で同一の場所ということだね。別々ですか、設計がどこかで工事がどこかとか。そこら辺は。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 今回の委託と工事は、別々の場所になっております。委託につきましては、来年度以降工事する箇所の実設計の委託を今年度委託させていただきまして、工事のほうは、昨年度以前に実施設計の委託をしたものを工事させていただくというもので、別々のものになっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ちょっと手元がないから、どことどこですか。大体どの辺とどの辺ですか。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 今年度予算計上させていただきました実施設計の委託につきましては、敷島地区の島上条、志麻の湯の北側になります。境区とか島上条、牛匂にかけての約2,500メートルほどと、あとフォレストモールの周辺、富竹新田の周辺の実設計の委託、やはり1,000万円ほどを予定しております。

続きまして、工事のほうになるんですけども、竜王地区で8工区、主に竜王新町が多いんですけども、そちらの工事と敷島地区で、ちょうど島上条のセブンイレブン付近になるんですけども、3工区の予定、双葉地区で双葉保健センターの西側と警察署付近の工事ということで3工区を予定しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ありがとう。

その下の下の上水道管の移設補償費、これは下水管の布設に上水道のほうの管が邪魔になるからということだろうと思うんだけど、これは、今年の工事の場所にそういう箇所があって、7,900万円もかかるということなわけですか。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） この予算の、先ほど言った工事予定箇所を工事する際に、水道管の移設をしなければ下水の工事ができないということで、こちらのほうは、甲府市さんの上水道の分と甲斐市の上水道の分で、合わせて7,900万円を計上させていただいております。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、これ、後で上水道からまた説明があるのかどうなのか知らないけれども、負担割合とかというのは、下水のほうが負担するのか、上水のほうは負担しないのか、その辺はどうなんですか。移設替えするとき、費用。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 工事発注につきましては、今回下水の工事を予定している箇所の工事の、まず先に上水を移設していただきますので、上水道課のほうで工事発注をさせていただきます。その工事費の中で、減価償却と見て、こちらの補償費が算定されまして、上水道課のほうから下水道課のほうに移設補償の費用が、減価償却の分を引き抜いてこれだけかかったということで請求がある形になって、年度末の支払いとなるような形になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） その辺は、公営企業会計になっても、そういう形式はそのままなんですか。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 上水道課のほうは、既に公営企業として運営されています。今回下水道も公営企業になるわけなんですけれども、別の企業体ということで、こちらのほうは、以前と変わりなく、補償費の支払いという形でさせていただく予定になっております。以前と同じで。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

- 委員（齊藤芳夫君） 確認だけでも、今後もずっとそうなるということですか。
- 委員長（小澤重則君） 中島係長。
- 下水道施設係長（中島茂樹君） どうしても下水道の工事で水道管を移設しなければなりませんので、今後も同じような形式となっていきます。
- 委員長（小澤重則君） よろしいですか。  
ほかにはございますか。  
内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 15ページのマンホールポンプ維持管理委託21か所というんだけど、これ、維持管理というのは毎年やっているが、どんな維持管理をしているんですか。
- 委員長（小澤重則君） 中島係長。
- 下水道施設係長（中島茂樹君） マンホールポンプの通報装置につきましては、双葉地区に14か所、竜王地区に1か所、敷島地区に6か所ということで、ポンプのほうの点検がありまして、毎月ポンプ点検、業者さんのほうに現地に入ってもらって、電気点検、通報装置の点検、試運転の確認など、現地のほうの確認をしていただいているのが、こちらの委託料になっております。  
以上です。
- 委員（内藤久歳君） 21か所のところですか。
- 委員長（小澤重則君） 内藤委員、もう一回、お願いします。
- 委員（内藤久歳君） さっきのマンホール維持管理委託21か所、今の説明はそこということね。双葉と。  
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 委員（内藤久歳君） そういうことね。
- 委員長（小澤重則君） 中島係長。  
はいと言ってください。
- 下水道施設係長（中島茂樹君） はい。21か所、そのとおりでございます。
- 委員長（小澤重則君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 管理したそういう内容とかそういうものは、どんな形で、履歴というか、そういうのは取ってあるんですか。
- 委員長（小澤重則君） 中島係長。
- 下水道施設係長（中島茂樹君） 毎月点検報告が上がってきまして、緊急を要するものは、

支給ポンプの交換ですとか実電が落ちているですとか通報装置の異常があるということで、点検の報告が毎月上がってくる状況になっております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それと、委託するのに、業者に関してはずっと継続的にやっているのか、例えば業者を代えるとか、そういうことはやっていないんですか。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 業者委託に関しましては、3年間の長期契約ということで、3年間は同じ業者でやっています、その後は入札という形になりますので、代わる場合もあります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 3年間やって、入札で業者が代わったことはあるんですか。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 今年度から新しい業者ということで、代わっています。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 3か年契約という保守、台帳委託、この台帳委託というのは毎年計上してあるんだけど、どういうあれですか。台帳の管理ということで、どういうことをするんですか。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 下水道の管路台帳委託というものは、昨年度工事したものを、紙ベースの台帳と、あとデータ化して、この管路は何ミリで深さが何メートルのところを入っている、開発などの開発業者さんもそういった台帳が必要になってきまして、この下水道台帳の整備というものは下水道法でも決められておりまして、各市町で整備するものということで位置づけられている台帳となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、基本的には、その工事をやったところの内容とかそういうものを、毎年やるということですか。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 毎年更新するものとなっております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） その下のポンプ交換工事3か所とあるんだけど、これはどこを交換するんですか。場所とかそういうの。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 先ほどマンホールポンプの維持管理の委託の中で、今年度にマンホールポンプの性能が落ちているということで、双葉の下今井のマンホールポンプの交換工事、つくし野地内には橋が2か所あります。そこにかかっているマンホールポンプ、つくし野第1とつくし野第2のポンプ、この3か所を交換する予定の予算となっております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これは、不具合が出たとかそういうことで交換するのか、それとも計画的にやるのか、その辺の対応はどうなっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 不具合が出て交換という、維持管理の中で、委託業者のほうから、ここのポンプがもう性能がかなり落ちていて吸い上げが悪いということで、性能が落ちているので交換してくれという要望がありましたので、今回予算化させていただきました。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 恐らく19ページでいいと思うんですけども、本年度耐震化実施設計をしていると思うんですが、これは、どこで反映されているんですか。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 今年度の耐震化設計の下に、予算の中には、管渠布設工事14路線3,789メートルの竜王地区のものに、竜王西小学校に避難経路として300メートルの耐震化の工事をするということで、予算化のほうは、こちらの中に入っている形になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 同じ19ページの実施設計委託、さっき敷島地区になるんだけど、島上条の北側ということで、堺と牛句という答弁があったんだけど、牛句の全体をもうやるんですか。そうすると、もうほとんど牛句は合併浄化槽があるで、上のほうは全部終わるということなのかな、それで。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 今回の予算では、何段階かに分けてということで考えていまして、ちょうど志麻の湯の温泉の前の道から北側の部分を当初今年度の予算で実施設計を計画していまして、その後牛句のほうに徐々に実施設計も上っていく形になりますので、今年度全てを牛句まで行うという予算ではないんで、今後計画的に、また牛句のほうまで実施設計のほうは広めていく予定になっております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 説明は分かった。結局牛句の一部も入るとということで、全部自治会の牛句地区が入るわけじゃないものね。基本的に、来年の実施設計には、今度が入ってくるのかな。計画的なあれで、その辺はどうですか。

○委員長（小澤重則君） 中島係長、短い答弁をお願いします。

中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 実施設計を行ったところにつきましては、来年度以降順次工事に入っていくということで予定しております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 実施設計が、今年牛句の一部だけれども、来年は、今度牛句の全体が入ってくるという、継続的にやるということですか、その辺は。設計のほう。

○委員長（小澤重則君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 継続的には行いたい、工事も1年で終わるわけではないので、工事の様子も見ながら、実施設計を続けて入る場合もあって、恐らく牛句のほうはすぐ工事が入れませんので、何年か置いて、もう一度牛句のほうに実施設計が入ってくると思います。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第36号 令和2年度甲斐市下水道事業会計予

算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第36号 令和2年度甲斐市下水道事業会計予算を終了します。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えをいたします。

お待たせいたしました。今度は本当にお昼にいたします。1時半再開ということで、よろしくお願ひします。

休憩 午後 零時09分

再開 午後 1時28分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については、簡潔にお願いいたします。

続いて、議案第35号 令和2年度甲斐市簡易水道事業会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、収入支出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

予算実施計画等により、一括で当局の説明を求めます。

望月上水道課長。

○上水道課長（望月新路君） お疲れさまです。

それでは、令和2年度甲斐市簡易水道事業会計予算について、ご説明させていただきます。

議案集につきましては、137ページ、議案第35号になります。

午前中に、下水道事業の企業会計への移行につきまして説明がありましたが、令和2年度から、簡易水道事業につきましても、公営企業会計へととなります。

137ページの第2条となります。

令和2年度における簡易水道事業の予定量を示したものでございます。

(1) 使用給水栓数は、523栓。

(2) 年間総給水量は、11万5,300立米。

(3) 1日平均給水量、316立米。

(4) 建設改良事業につきましては、施設整備事業として、1,184万8,000円を予定しております。事業料といたしましては、前年並みとなっております。

第3条の収益的収入及び支出、第4条の資本的収入及び支出につきましては、後ほど別冊の令和2年度公営企業会計予算説明書及び予算参考資料にて説明させていただきます。

めくっていただきまして、138ページ、第4条の2、特定の収入及び支出ですが、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ10万1,000円及び499万3,000円であります。

第5条の企業債につきましては、起債の限度額、起債の方法等を定めており、起債の限度額については、1,000万円と定めているものであります。

第6条の一時払い金につきましては、一時的な資金不足を補うため、借入金の限度額について、1,000万円と定めるものです。

第7条では、簡易水道事業費用の予算に不足が生じた場合に、第1款の1項から第3項の間で流用できると定めており、第8条では、職員給与費の流用について、議会の議決が必要と定めております。

第9条では、他会計からの補助金として一般会計から受ける補助金額を6,625万1,000円、これは繰入金としております。

それでは、別冊の令和2年度公営企業会計予算説明書をお願いいたします。

簡易水道事業会計につきましては25ページから46ページがその関係となりますが、まず26ページ、それから28ページまでの令和2年度の簡易水道事業会計予算実施計画について、主なものを説明させていただきます。

まず、26ページの収益的収入及び支出ですが、収益的収支とは、水道料金を主な収入源としまして、簡水の供給や排水施設等の維持管理に必要な経費を中心とした営業活動を伴う収支であります。

水道事業収益の総額は、1億735万円を予定しております。

主な収益として、1項営業収益、1目給水収益として1,710万円を見込んでおります。

2項営業外収益、2目他会計補助金として6,086万9,000円、一般会計からの繰入金であります。

27ページが支出となります。

水道事業費用の総額は、1億693万4,000円を予定しております。

支出の内容につきましては、別冊のナンバー8、予算参考資料にてご説明いたします。

2ページをお願いします。

1款水道事業費用、1項営業費用の内訳であります。01原水及び浄水費は1,323万5,000円を予定し、財源内訳、その他の437万円は、事務費繰入金で、ほか一般財源であります。事業の概要につきましては、清川浄水場保守点検業務委託、水質検査業務委託などの経費でございます。

次に、02配水及び給水費は、589万9,000円を予定し、財源内訳その他の194万8,000円は事務費繰入金で、ほか一般財源でございます。事業の概要につきましては、簡易水道施設警備維持管理保守点検や漏水等不良箇所の修繕等を行う経費であります。

次の03受託工事費は、財源内訳その他1,000円は、事務費繰入金です。現時点での見込みはございませんが、存置ということで1,000円を計上しております。

3ページをお願いします。

04業務及び総係費は1,049万8,000円を予定し、財源内訳その他の822万7,000円は、事務費繰入金、給与費繰入金、手数料で、ほか一般財源となっております。事業の概要につきましては、給水係職員1人分の人件費、検針業務委託、企業会計システムなどの経費であります。

続いて、05減価償却費は6,758万5,000円を予定し、財源内訳は全て一般財源であります。これは有形固定資産減価償却費であり、現金を伴うものではございません。

06資産減耗費は、68万9,000円を予定し、財源内訳は全て一般財源です。固定資産等の除却費であります。こちらも、同じく現金を伴うものではありません。

07その他営業費用は、1万円を予定し、財源内訳は全て一般財源であります。公用車リースサイクル手数料及び雑支出に関わる費用であります。

4ページをお願いいたします。

2項営業外費用であります。01支払い利息は723万1,000円を予定し、財源内訳その他の

723万1,000円で、公債費繰入金であります。簡易水道事業債7件と公営企業会計適用債4件、計11件の企業債の利息であります。

05消費税は、30万円を予定し、財源内訳は全て一般財源であります。事業の概要としましては、料金収入等の消費税であります。

続いて、3項特別損失です。04過年度損失修正損は10万円を予定し、財源内訳は一般財源であります。事業概要としまして、こちらは、過年度分の還付金などの対応をするものであります。

05その他特別損失は88万6,000円、財源内訳その他88万6,000円で、事務費繰入金、人件費繰入金で、令和元年度分の消費税及び職員の賞与引当金に対応するものであります。

続いて、4項予備費ですが、予備費は50万円を予定し、財源は一般財源であります。

では、公営企業会計予算説明書にお戻りいただきまして、28ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。

資本的収支とは、老朽化等を伴う水道施設や施設の整備や更新などの投資的な経費を中心とした収支になります。資本的収入の総額は、1,542万6,000円を予定しております。主な収入としまして、1項企業債、1目企業債として、簡易水道事業債1,000万円を見込んでおります。

7項補助金、1目他会計補助金として538万2,000円、これは、一般会計からの繰入金を予定しております。

続いて、下段の支出であります。

資本的支出の総額は、5,544万6,000円を予定しております。したがって、収入の1,542万6,000円から支出の5,544万6,000円を差し引いた不足額の4,002万円につきましては、引継金及び損益勘定留保資金で補填するものであります。

支出の内容につきましては、再び予算参考資料の5ページをお願いいたします。

1項建設改良費であります。03量水器費は3,000円を予定し、財源内訳は一般財源であります。概要としましては、量水器1個の新規出庫を見込んでおります。04固定資産購入費は1,184万5,000円を予定し、財源内訳、市債1,000万円は簡易水道事業債、その他の6万9,000円は加入金及び建設改良費繰入金で、ほか一般財源となっております。事業の概要につきましては、低区配水池内電磁流量計更新工事、清川浄水場原水濁度計更新工事及び補給水ポンプナンバー2更新工事の工事3件と、公用車の購入費を計上いたしました。

2項企業債償還金は4,359万8,000円を予定し、財源内訳その他の4,359万8,000円で、公

債費繰入金であります。事業の概要につきましては、簡易水道事業債 7 件と公営企業会計適用債 4 件、計 11 件分の元金償還金であります。

予定実施計画につきましては、以上であります。

公営企業会計予算説明書にお戻りいただき、29 ページをお願いいたします。

簡易水道事業予定キャッシュフロー計算書であります。

1、業務活動によるキャッシュフロー 4,121 万 1,891 円、2 の投資活動によるキャッシュフローがマイナス 573 万 5,861 円、3 番の財務活動によるキャッシュフローがマイナスの 3,359 万 7,297 円、資金増加額 187 万 8,733 円、資金期末残高が 784 万 1,864 円を予定しております。

続いて、30 ページから 36 ページにつきましては、給与費明細書となっております、職員 1 人分の給料や手当等の状況となっております。

次の 38、39 ページは、令和 2 年度甲斐市簡易水道事業予定貸借対照表（令和 3 年 3 月 31 日現在）。

40、41 ページが、令和 2 年度甲斐市簡易水道事業予定開始貸借対照表、令和 2 年 4 月 1 日現在です。

42、43 ページに注記、それから参考資料といたしまして、44 ページに、令和 2 年度簡易水道事業会計予算構成図、45 ページに主要事業を掲載してございますので、参考にしていただきたいと思います。

以上、説明になります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより、説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

建設です。

質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 45 ページの施設整備事業の②、そこに、清川浄水場の原水濁度計更新工事、これは、どういう内容ですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤係長。

○給水係長（小澤裕一君） 原水濁度計の更新工事ですが、濁度計は水の濁りを測定する装置であります。その装置が、平成 9 年に購入いたしまして、既に 23 年経過しておりますので、

更新を行う予定であります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 更新をして、結局これは特別に機能が低下したとかそういうことじゃなくて、経過年数がたったから代えたという更新かな。

○委員長（小澤重則君） 小澤係長。

○給水係長（小澤裕一君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 2ページの原水及び浄水費ということで、水質検査業務委託料とあるんですけども、329万円。これの内容を教えてくださいか。

○委員長（小澤重則君） 小澤係長。

○給水係長（小澤裕一君） 簡易水道では、水道法に基づきまして、毎日検査と1か月に1度以上行う毎月検査、3か月に1度行う、21項目行う検査と、年に1度行う51項目検査を実施しております。委託事業として、水道水の消毒や残留効果、臭気、味、濁度などを検査しております。今年度におきましては、毎月検査においては、山梨県科学環境センターで実施しております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

マイクを。

○委員（赤澤 厚君） 毎年、県のそこで検査をしてもらって、そういう決め事というか、それを。

○委員長（小澤重則君） 小澤係長。

○給水係長（小澤裕一君） 毎年見積り合わせを行いまして、その中で安い業者と契約しているんですが、このところ、ずっと山梨県科学環境センターで契約しております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然何もないということで、何かあれば当然報告があるので、問題な

く検査は終わっていると。その下に薬品費というのがあるじゃんね。どんな薬を使っているんですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤係長。

○給水係長（小澤裕一君） お答えいたします。

薬品につきましては、塩素と、あと凝集剤といたしまして、水の汚れを沈殿させる凝集剤という薬品を使っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それも結局定期的な検査のときに入れているというか、1年に1回なのか、それはどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤係長。

○給水係長（小澤裕一君） お答えいたします。

薬品につきましては、機械で自動的に入るようになっておりまして、定期的に機械で判断して入れております。定期検査とは別の機関になっております。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第35号 令和2年度甲斐市簡易水道事業会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案について採決します。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第35号 令和2年度甲斐市簡易水道事業会計予算を終了いたします。

続いて、議案第34号 令和2年度甲斐市水道事業会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、収入支出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

予算実施計画等により、一括で当局の説明を求めます。

望月上水道課長。

○上水道課長（望月新路君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

議案集の135ページ、議案第34号 令和2年度甲斐市水道事業会計予算について、ご説明いたします。

第2条、業務の予定量は、令和2年度における水道事業の基本的な予定量を示したものでございます。

使用給水栓数は、前年度より300栓数増の2万4,900栓。

（2）年間総給水量は、前年度より7万3,000立米少ない591万2,000立米。

（3）1日平均給水量は、前年度より155万立米少ない1万6,197立米を見込んでおります。給水量につきましては、給水栓数が若干ですが伸びているにも関わらず、令和元年度1月までの状況において減少傾向にありますので、今後も減少傾向の状況が続くと予測しております。

（4）建設改良事業のうち、イ、配水管整備事業は、前年度より9,380万1,000円多い3億7,528万5,000円。ロの施設整備事業につきましては、9,592万4,000円多い1億7,096万5,000円を予定しております。事業料といたしましては、前年度より約1億9,000万円多くなっております。

第3条の収益的収入及び支出、次の136ページ、第4条の資本的収入及び支出につきましては、後ほど別冊の令和2年度公営企業会計予算説明書及び予算参考資料により説明させていただきます。

次に、第5条の一時借入金につきましては、一時的な資金不足を補うための借入金の限度額について、前年度と同様の1億円と定めるものであります。

第6条は、水道事業費用の予算に過不足が生じた場合に、第1款の第1項から第3項の間で流用できると定めており、第7条では、職員給与費の流用については議会の議決が必要と定めております。

第8条では、他会計からの補助金として一般会計から受ける児童手当の額について定めております。

第9条は、量水器や龍王源水などの棚卸資産購入限度額を定めたものであります。

それでは、別冊の令和2年度公営企業会計予算説明書をお願いいたします。

水道事業につきましては、1ページから23ページがその関係となりますが、まず2ページから4ページまでの令和2年度の甲斐市水道事業会計予算実施計画について、主なものを説明させていただきます。

まず、2ページの収益的収入及び支出であります。収益的収支とは、水道料金を主な収入源として、上水の製造や配水施設等の維持管理に必要な経費を中心とした営業活動に伴う収支であります。水道事業収益の総額は、前年度より3,985万6,000円多い10億2,283万1,000円を予定しております。増額の要因は、昨年6月検針分からの料金改定により給水収益が増加したことによるものです。

3ページが支出となります。

水道事業費用の総額は、前年度より1,256万9,000円多い7億5,105万5,000円を予定しております。増額の主な要因は、正職員1名、会計年度任用職員2名分の人件費関係が増額となったことによります。

支出の内容につきましては、別冊のナンバー8、予算参考資料の6ページをお願いいたします。

1款水道事業費用、1項営業費用の内訳であります。01原水及び浄水費は、1億7,612万7,000円を予定し、財源内訳その他の7万8,000円は、飲料兼用耐震性貯水槽維持管理負担金で、一般財源が1億7,604万9,000円であります。事業の概要につきましては、上水道の水源、配水池の運転管理及び塩川ダムより受水している経費等であります。

下の大原・下今井地区施設整備計画策定業務につきましては、竜王新町の赤坂台や下今井の横町の開発によって住宅が増加しており、さらに開発が進むことも予想されることから、現施設の大原配水池や下今井配水池で対応が可能かどうか、また低水圧の地域がありますので、そちらの改善も含め、対応を検討するものでございます。

次に、02配水及び給水費は1億325万4,000円を予定し、財源内訳その他の607万円は、一般会計からの消火栓の維持修繕経費負担金、簡易水道事業会計からの事務所経費負担金、下水道事業会計からの工事に伴う事務費負担金等で、一般財源が9,718万4,000円であります。事業の概要につきましては、施設工務係、給水係の職員6名分の人件費、検満量水器約3,900個の取替え及び漏水等不良箇所修繕等を行う経費であります。

次の03受託工事費は、財源内訳その他2,000円は、受託工事収益を見込んでいます。現時

点での見込みはありませんけれども、存置ということで2,000円となっております。

04業務及び総係費は1億4,391万9,000円を予定し、財源内訳その他の566万9,000円は、下水道事業との折半による上下水道部長の人件費及び簡易水道事業の事務費負担金、一般財源が1億3,825万円となっております。事業の概要につきましては、部課長と上水道総務係の5人分と、あと会計年度任用職員2名分の人件費、平成27年度に策定しました第2次甲斐市水道ビジョンの中間見直しの業務委託、料金収納等業務委託、料金及び会計システム経費関係の収納業務等に関する経費でございます。

続いて、05減価償却費は3億66万9,000円を予定し、財源内訳は一般財源であります。これは有形固定資産減価償却費であり、現金を伴うものではございません。

06資産減耗費は854万2,000円を予定し、財源内訳は一般財源であります。配水管布設替え工事等による古い配水管等の除却資産の減耗費であります。こちらにも、同じく現金を伴うものではありません。

07その他営業費用は2,000円を予定し、財源内訳は一般財源であります。材料の売却と雑支出による存置であります。

以上により、1項の営業費用は、前年度より1,360万5,000円多い7億3,251万5,000円を予定しております。

8ページをお願いします。

2項営業外費用であります。

01支払利息は129万4,000円を予定し、財源内訳は一般財源であります。財務省の財政融資資金3件と公営企業金融公庫2件、計5件の企業債の利息であります。昨年度より1件少なくなっておりますが、令和元年度において、財政融資資金1件が完済となったことによります。

02災害対策費は54万6,000円を予定し、財源内訳は一般財源であります。主に、漏水事故及び災害等に使用するウオータータンクの出庫に伴う経費であります。

03雑支出の1,000円は、存置であります。

05消費税は1,128万4,000円を予定し、財源内訳は一般財源であります。料金収入等の消費税を納入するものであります。

以上により、2項の営業外費用は、前年度より133万9,000円少ない1,312万5,000円を予定しております。

続いて、3項特別損失です。

04過年度損益修正損は141万4,000円を予定し、財源内訳は一般財源であります。こちらは、過年度分の還付金などに対応するものであります。

05その他特別損失は1,000円で、財源内訳は一般財源です。

以上により、3項の特別損失の合計は、前年度より30万3,000円多い141万5,000円を予定しております。

続いて、4項予備費であります。

予備費は、前年度と同額の400万円を予定し、財源内訳は一般財源です。

それでは、公営企業会計予算説明書にお戻りいただきまして、4ページ、資本的収入及び支出になります。

資本的収支とは、基幹管路の耐震化、配水管の布設替え、老朽化等に伴う水道施設の整備や更新などの投資的な経費を中心とした収支となります。上段ですが、資本的収入の総額は、前年度より922万3,000円増の7,810万9,000円を予定しております。増額の要因は、前年度より下水道工事に伴う補償額が増加し、他会計負担金が増額となったことが主な要因であります。

続いて、下段の支出であります。

資本的支出の総額は、前年度より1億8,527万1,000円多い5億5,602万9,000円を予定しております。増額の要因といたしましては、県道田富町敷島線全線の配水管布設工事、それから配水場2施設に非常用発電機を新たに整備するほか、更新工事費等が増額となったものによります。したがって、収入の7,810万1,000円から支出の5億5,602万9,000円を差し引いた不足額4億7,792万円につきましては、損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補填するものであります。

支出の内容については、再び予算参考資料の9ページをお願いいたします。

1項の建設改良費であります。01建設改良費は1億7,458万6,000円を予定し、財源内訳その他の95万7,000円は、一般会計からの消火栓設置工事に関わる負担金で、一般財源が1億7,362万9,000円となっております。事業の概要につきましては、県道田富町敷島線、新町本線の配水管布設工事及び国道20号線の電線共同溝整備に伴う配水管布設工事の設計業務等を予定しております。

02改良工事費は2億70万円を予定しております。財源内訳その他の4,415万2,000円は下水道工事に伴う負担金で、一般財源は1億5,854万8,000円であります。事業の概要につきましては、基幹管路耐震化工事を1か所、竜王配水区の竜王中学校への管路の耐震化を予定

しております。また、配水管布設替え設計委託を3か所、下水道工事に伴う配水管布設替え工事を8か所行うものです。

03量水器費は93万9,000円を予定し、財源内訳は一般財源であります。量水器355個の新規出庫を予定しております。

04固定資産購入費は1億7,002万7,000円を予定し、財源は一般財源であります。事業の概要につきましては、玉川配水場、それから菖蒲沢配水場への非常用発電機等新設工事、取水ポンプ更新工事が3か所、笠石配水場緊急遮断弁及び制御盤更新工事ほか機械設備の更新工事を予定しております。また、長期間の停電に備えまして、可搬型の非常用発電機1基に関わる購入費を計上いたしました。また、施設の老朽化に伴い、突発的な取水ポンプ等の故障が発生していますので、予備費、工事費として550万円を計上しております。

以上により、1項の建設改良費の合計は、前年度より1億8,866万1,000円多い5億4,625万2,000円を予定しております。

10ページをお願いします。

2項企業債償還金は977万7,000円を予定し、財源は一般財源であります。財政融資資金や公営企業金融公庫、計5件分の元金償還金であります。先ほども申し上げましたとおり、令和元年度に1件完済となっております。

それでは、予算実施計画につきましては、以上となります。

それでは、予算説明書にお戻りいただきまして、5ページをお願いいたします。

令和2年度水道事業会計予定キャッシュフロー計算書であります。

1、業務活動によるキャッシュフロー4億7,753万4,849円。2、投資活動によるキャッシュフローがマイナス4億2,156万7,358円、3、財務活動によるキャッシュフローがマイナス977万6,269円。資金増加額4,619万1,222円、資金期末残高が10億5,450万9,300円を予定しております。

続いて、6ページから11ページは給与費明細書となっております。職員の給料や手当等の状況となっておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

13ページになります。

債務負担行為に関わる調書であります。上段が平成30年度からの料金収納等業務委託、下段が令和元年度からの水道施設運転管理等業務委託に関わる調書でございます。それぞれに限度額と契約期間を示しております。財源内訳のその他は、いずれも一般財源であります。

次の14ページ以降の水道事業予定貸借対照表及び予定損益計算書につきましては、税抜

きの金額となっておりますが、後ほどご確認をお願いいたします。

20ページ、21ページにつきましては注記、それから、参考資料といたしまして、22ページに令和2年度水道事業会計予算構成図、それから23ページに主要事業を掲載してございますので、参考にしていただきたいと思います。

以上になります。審査のほうよろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 参考資料の9ページの04番固定資産購入費というところで、可搬型ディーゼル発電機というのを購入されるということなんですけれども、長時間停電に対応するということなんですけれども、これは、どのぐらい運転できるものなのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） この可搬型発電機につきましては、基本的には配水池に常備させたいとは考えているんですけれども、敷地的に小さい、特に双葉地区のほうには多いものですから、それを補うために、今回ディーゼル発電機のほうを導入する予定であります。タンクの容量によりますけれども、継続する時間については、ちょっと把握しておりません。申し訳ありません。

○委員長（小澤重則君） 後でまた調べて教えてください。

○上水道課長（望月新路君） 分かりました。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） どこに書いてあるか分からないので教えてもらいたいですけれども、龍王源水の製造とかそういった経費とかというのは、ここの中には入っているんですか。

○委員長（小澤重則君） 鷹野係長。

○上水道総務係長（鷹野美穂君） お答えします。

こちらにつきましては、予算参考資料の10ページにございます棚卸資産限度額のところに書いてございますので、そちらを参考をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 予定では、何本製造する予定ですか。

○委員長（小澤重則君） 鷹野係長。

○上水道総務係長（鷹野美穂君） 令和2年度におきましては、3万6,000本を予定しています。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 6ページの原水及び浄水費のところ、大原、下今井地区の施設整備委託ということで、ちょっとこれに関連してだけれども、今双葉は物すごい住宅が増えているけれども、この辺の水源というのは、十分対応できるだけの水の量はあるんですか。

○委員長（小澤重則君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） お答えします。

現在のところは、対応が可能となっております。ただ、ポンプが24時間のうち16時間ぐらい稼働しているということで、ほかの施設よりは稼働時間が多くなって、機械に負担となっております。それで、今回大原それから片瀬も含めまして、何かいい方法はないかと思ひまして、検討をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） あの辺は開発がまだ進むようなんだよね、これはうわさなんだけれども。そうすると、かなりその辺が、水の、今言ったように稼働が、時間的に結構厳しい状況になると思うんで、当然この予算を、業務委託をしたということで、いいことだと思うけれども、できるだけ早めにこういったものを打っていかないと、開発があまりにも早く双葉は進んでいるんで、その辺のところがちょっと心配になったもので、ちょっとそれを確認したということです。よろしいです。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、さっきの続きで、龍王源水の売上はどこに入っていますか。

- 委員長（小澤重則君） 鷹野係長。
- 上水道総務係長（鷹野美穂君） 売上げは、こちらの予算のほうには書いていないんですけども、令和元年度の出庫調書を参考までにお伝えいたしますと、今年度は、販売自体が約3万本、あとは、それ以外に、相馬市のほうに800ケース送った関係の、無償等で出庫した分が、約1万9,500本になる予定でございます。
- 委員長（小澤重則君） 今期の収入はどこへ入るかという質問です。
- 上水道総務係長（鷹野美穂君） 収入ですか。
- 委員長（小澤重則君） 望月課長。
- 上水道課長（望月新路君） こちら、予算説明書の収益的収入及び支出の収入の。
- 委員長（小澤重則君） 何ページですか。
- 上水道課長（望月新路君） 2ページの収益的収入及び支出の収入の。
- 委員長（小澤重則君） ちょっとお待ちください。
- 上水道課長（望月新路君） すみません、失礼しました。
- 委員長（小澤重則君） いいよ、焦らずにゆっくりで。
- 上水道課長（望月新路君） 失礼しました。2項の営業外収益の4目雑収益のほうに龍王源水の収入が入ることになっております。
- 以上です。
- 委員長（小澤重則君） よろしいですか。2ページ。
- 横山委員。
- 委員（横山洋介君） だから、こっちのほうには載っていないということでもいいですか。
- 委員長（小澤重則君） 望月課長。
- 上水道課長（望月新路君） 説明書のほうには、主に支出になりますので、収入のほうは入ってこない形になります。
- 委員長（小澤重則君） 横山委員。
- 委員（横山洋介君） そしたら、2ページの収入の雑収入ということで、これが332万2,000円、このうちの幾らを見込んでいますか。
- 委員長（小澤重則君） 小澤係長。
- 給水係長（小澤裕一君） お答えいたします。
- 252万円を予定しております。
- 委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 説明書のほうの7ページの04のところ、甲斐のうまい水だよりというのがあるんですけども、これはどういう目的で。

○委員長（小澤重則君） ちょっとすみません、もう一回。

私語は慎んでください。

○委員（保坂芳子君） すみません、7ページの04甲斐のうまい水だより経費というのがあるんですけども、これはどういう目的で出しているお便りなんですか。どこへ出しているんですか。

○委員長（小澤重則君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 甲斐のうまい水だよりにつきましては、年3回発行しておりますけれども、水道の使用者になりますので、竜王地区と双葉地区、敷島の一部使っている方についてもお送りはしております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 何部ぐらいですか。

○委員長（小澤重則君） 広報と一緒に配るやつですね。部数は分かりますか。分からなきゃ、後でもよろしいでしょうか。

課長、後でよろしいそうなんです。

それでは、後で報告させていただきます。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたいんですけども、我々敷島町は甲府市の水道を使っているんですけども、甲府市の水道の状況が我々は一切分からないよね。要するに敷島の人たちが。前も言った経緯があるんですけども、甲斐市の水道局と甲府市の水道局は、定期的に会合とか状況とか、そういったものを行っているんですか。

○委員長（小澤重則君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 定期的ではないんですけども、年に何回か、甲斐市、甲府市、昭和町、中央市、それから南アルプス市で会議をさせていただいております。最近、防災の関係で、消火栓等を助け合って使うような取決め等を結んだ経緯はあります。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そういった会議があるなら、できるだけ旧の敷島町の受給者、我々の、そういった今の状況が、何らかを教えてもらわないと、経年劣化のパイプはそうないけれども、もう結構古いし、入替えのときも来ているだろうと思うし、今の甲府市の水道事業の内容とか全然分かんよね。料金設定なんかも、どういうあれになっているか分からないけれども、全然本当に分からないのが現実なんだね。

さっきも言ったように、甲斐市水道局だよりというのが敷島のほうへ、用はないんだけども入ってくるんだよね、水道局の。敷島は全然関係ないんだけども、うちは有り難いんだけども、甲府市が、うちは上下水道やっているんで、その辺のところ、会合を持ったときに、ぜひ甲斐市として、その辺のところのあれを、甲府市のほうの水道局にこういった意見を述べてもらえないかな。

○委員長（小澤重則君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 次の機会がございましたら、そのようなことを伝えたいと思います。一応敷島の使用者につきましては、甲府市さんのほうから、同じような水道だよりといったものが届いているかと思しますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

〔「ぜひお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 4ページの01の原水及び浄水費のところの3段目、塩川ダム受水費、去年とほとんど金額が変わっていないということなんです、多分塩川ダムの受水費は、さっきの赤澤委員と重なる部分があるんだけども、多分これ双葉地区の一部の地区が受水して、それを峡北水道に払っているというふうに思うんですけども、たしか送水口径が小さくて、送水量の100%近いような送水をしているということは、もう何年も前に聞いたことがあるんですよ。要は、そこの給水している地区の世帯とか、そういった世帯が増える地区なのか、それとも減る地区なのか、まずどこの地区に行っているか教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） お答えします。

峡北からの、塩川ダムからの水につきましては、1日950トン送っております。笠石と駒沢の配水場のほうに入ってきています。主に笠石のほうがたくさん入ってきてはいますけれ

ども、29年度と30年度の比較でいきますと、笠石の配水量は、双葉の中では一番伸びているところになっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 地区は大体分かったんですけども、将来的に増える地区であれば、もともと受水量が目いっぱいなところに無理が出てくると思うんですよ。将来的に峡北水道と協議をして、口径を増やすなり、対応できるようなことを話し合わなきゃいけない時期も出てくると思うんですよ。この辺の対応はどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 私も、今年初めて峡北のほうのそういう担当課長会議のほうに参加させていただいたわけなんですけれども、一応中間に送水ポンプがあって、その容量によっても、甲斐市の双葉地区に送られてくる量が決まっているんですけども、ただ、ポンプが、昨年新しいものに代えたということで、若干ではありますけれども増やすことが可能だということでもあります。ただ、現時点では双葉にある施設を使いながら供給を受けておりますので、双葉のほうにも余裕がありますので、今現時点では送っていただく給水量については変更しなくていいかなとは思いますが、今後そういう人口が増えていくとかそういうことを常時見ていきまして、増やす必要があれば、早めに協議のほうを進めたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 北杜とか韮崎とかいろんなところについては、結構送水量にまだ余裕がある、要するにそこに満たない使用料なんです。ところが、双葉地区については、もう目いっぱいの量なんですよ、これはお分かりだと思うんですよ。そこを将来的にどうするかということも、ある程度、ほかのところから入れればいいやということではなくて、その地区に対してどういう展開をするかということも早めにお考えになったほうがいいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（小澤重則君） 望月課長、もうちょっと端的に短く答えていただきたいと思います。  
望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 五味委員さんがおっしゃるとおり、早めに、状況を踏まえた中で、検討対応していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 1点だけ、すみません、お願いいたします。

ちょっと全般的な話になってしまうんですけども、昨年6月に水道料金が、まず様々な理由で上がりました。令和2年度、値上げしてからの初めての当初予算になります。そんな中、市民の立場で考えて、水道代が値上がりして、そのおかげでこの事業ができているんだよとか、そのおかげでこういったことができているというような事業とか予算とかというのは、この中にありますか。

○委員長（小澤重則君） 望月課長。

○上水道課長（望月新路君） 基本的には、管路施設等の更新工事のほうに充てさせていただいております。これまでは、財源が少ないとか限られておりましたので、逆に更新工事費のほうを抑えた形でここ二、三年ほどしておりました。今年度につきましては、料金を上げさせていただきましたので、改良工事等増やさせていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 目に見える工事箇所みたいなのはあるんですかという質問です。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） やっぱり市民の方は、単純に料金が上がった、負担が増えたということで、そういったところを気にすると思うので、先ほどのうまい水だよりでしたか、そういったのに、値上げの分でこういったことをやっていますよというようなことを示すのもいいのかなと思いますけれども、その辺は提案で、要望です。よろしく申し上げます。

○委員長（小澤重則君） 要望でよろしいですね。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

先ほどの質問の答えを。

鷹野係長。

○上水道総務係長（鷹野美穂君） 先ほど保坂委員からご質問のありました、うまい水だよりの発行部数ですが、11月に配布いたしましたのは、約2万部の1万9,405部となっております。それを、おおむね引っ越しとかもあるとは思いますが、それを3回発行しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） それでは、終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案第34号 令和2年度甲斐市水道事業会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案について採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、議案第34号 令和2年度甲斐市水道事業会計予算を終了いたします。

おかげをもちまして、以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、延べ5日間にわたり、慎重審議、誠にご苦労さまでございました。

---

○委員長（小澤重則君） 以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会といたします。ご苦  
労さまでした。

閉会 午後 2時31分